

南相馬市内遺跡発掘調査報告書6

—平成20・21年度試掘調査報告—

泉官衙遺跡（第24次調査）
浦尻貝塚（第10次調査）
折ヶ沢瓦竪跡外
殿木沢C遺跡（第2次調査）
飯崎館跡（第4次調査）
坂ノ上遺跡
片草古墳群一里段支群2号墳（第2次調査）
吉名中坪遺跡（第3次調査）
風越B遺跡（第2次調査）
小高城跡
野馬土手

平成22年3月
南相馬市教育委員会

南相馬市内遺跡発掘調査報告書6

—平成20・21年度試掘調査報告—

- 泉官衙遺跡 (第24次調査)
- 浦尻貝塚 (第10次調査)
- 折ヶ沢瓦窯跡外
- 鍛木沢C遺跡 (第2次調査)
- 飯崎館跡 (第4次調査)
- 坂ノ上遺跡
- 片草古墳群一里段支群2号墳 (第2次調査)
- 吉名中坪遺跡 (第3次調査)
- 風越B遺跡 (第2次調査)
- 小高城跡
- 野馬土手

平成22年3月
南相馬市教育委員会

序 文

文化財は、我国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかった先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を与えてくれます。

南相馬市内では様々な開発行為にともなって、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成20年度、21年度に国及び県の補助金を得て実施した南相馬市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に、心から感謝を申し上げます。

平成22年3月

南相馬市教育委員会
教育長 青木 紀男

例 言

1. 本報告書に記載した内容は、南相馬市教育委員会が実施した試掘調査の成果報告である。
2. 調査にかかる経費は、国及び福島県の補助金の交付を得ている。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

・調査期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

・調査主体 南相馬市教育委員会

事務局 南相馬市教育委員会文化財課

教育長 青木 紀 男

事務局長 大谷 和 夫

事務局次長 門 馬 清 一

文化財課長 鳥 中 清

主任文化財主事 荒 淑 人

課長補佐 堀 耕 平

文化財主事 藤 木 海

主 査 二本松 文 雄

文化財主事 佐 川 久

主任文化財主事 川 田 強

事務補助 佐 藤 夏 姫

・調査補助員 狭川麻子

・整理補助員 牛渡由紀子・松本経子・渡部定子

3. 国史跡浦尻貝塚ならびに泉官衙遺跡の調査については、浦尻貝塚保存整備指導委員会、および泉官衙遺跡調査・整備検討委員会を組織し指導・助言を賜った。各委員会の組織は以下のとおりである。

【浦尻貝塚保存整備指導委員会】

田中哲雄・岡村道雄・小林敬一・澤田正昭・山田昌久

【泉庵寺跡調査・整備検討委員会】

岡田茂弘・今泉隆雄・小林敬一・佐川正敏・鈴木 啓・田中哲雄・宮本長二郎

【指導機関】

文化庁記念物課 水ノ江和同・三宅克弘・渡辺丈彦

福島県教育庁文化財課 荒木 隆・高橋 満

4. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。

・表土除去作業 層序を確認しながら0.1㎡～0.45㎡のバックホーを使用した。

・遺構検出作業 唐クワ・草ケズリ等を用いて人力作業で行った。

・写真記録の作成 35mm判の一眼レフカメラを用いてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを使用して作成した。なお、一眼レフのデジタルカメラを用いた場合もある。

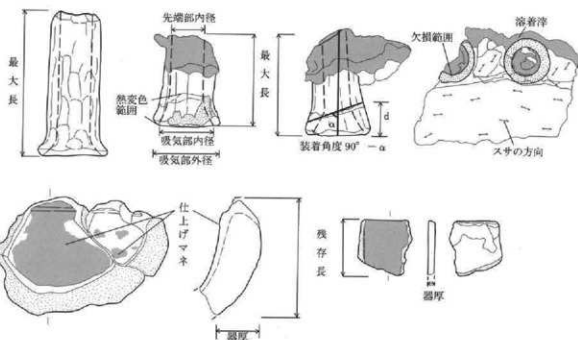
・図面記録の作成 平面図はCubic社製「遺構くん」ならびに平板を用いて作成し、現地表面から基盤層もしくは遺構検出面に到達する間の基本土層については、堆積土の色調・土質・含有物を観察した上で分層し、各層の層厚・特徴を記載した柱状図を作成して記録した。遺構を断ち割った

場合は、海拔標高を算出した水平基準線を設定して作成した。

- ・遺物の取り上げ 調査で出土した遺物のうち、基本土層から出土したものはトレンチ番号、層位、日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。
- 5. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。
 - ・小高城跡数値図化業務委託：朝日航洋株式会社
 - ・泉庵寺跡埋め戻し業務委託：村上建設
 - ・浦尻貝塚支障木伐採業務：相馬地方森林組合
- 6. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝申し上げる。
福島県相双農林事務所・福島県相双建設事務所・株式会社石川建設工業・
庄司建設株式会社・安藤設備株式会社・原町区泉行政区・小高区飯崎行政区・
小高区耳谷行政区・佐藤宮雄・高野勝芳・新妻晴一・新妻正光・佐藤忠俊
- 7. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導・助言を得た。記して感謝申し上げる。
文化庁記念物課・福島県教育庁文化財課・財団法人福島県文化振興事業団・
福島県立博物館・福島県文化財センター白河館・財団法人いわき市教育文化振興事業団・
二上裕嗣・山内幹夫・中村真由美・堀江 格・吉田秀享・早川麗司
- 8. 本報告書に掲載した文章は、それぞれ調査担当者が分担執筆し、挿図、図版は担当者の指示のもと調査補助員・整理補助員が作成した。
- 11. 本報告書の編集は調査担当者が協議し、最終的な編集は藤木が行った。
- 12. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示し、繊維が混入するものは▲を付した。なお、製鉄関連遺物の表現や計測値は、以下の用例にしたがった。



3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位をLⅠ・LⅡ…で、遺構堆積土を1・2で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ SB : 建物跡 SD : 溝跡 SI : 竪穴建物跡 SK : 土坑 P : ビット
 SX : 性格不明遺構 L : 基本層位 1 : 遺構内堆積土

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	v
目 次	vi
挿 図 目 次	vii
挿表・図版目次	vii
第 I 章 南相馬市を取り巻く環境	
第 1 節 遺跡を取り巻く環境	1
第 1 項 地理的環境	1
第 2 項 歴史的環境	1
第 II 章 調査に至る経過	
第 1 節 調査に至る経過	5
第 III 章 調査成果	
第 1 節 保存目的の範囲・内容確認調査	7
第 2 項 泉宮衛遺跡 (第 24 次調査)	7
第 1 項 浦尻貝塚 (第 10 次調査)	16
第 2 節 開発目的の試掘調査	20
第 1 項 折ヶ沢瓦窯跡外	20
第 2 項 榎木沢 C 遺跡 (第 2 次調査)	29
第 3 項 飯崎館跡 (第 4 次調査)	32
第 4 項 坂ノ上遺跡	35
第 5 項 片草古墳群一里段支群 2 号墳 (第 2 次調査)	37
第 6 項 吉名中坪遺跡	39
第 7 項 風越 B 遺跡	41
第 8 項 小高城跡	43
第 9 項 野馬土手	45

写 真 図 版
報 告 書 抄 録
奥 付

挿 図 目 次

図 1	南相馬市位置図	1	図 19	飯崎館跡位置図	32
図 2	南相馬市地質図	2	図 20	飯崎館跡トレンチ配置図	33
図 3	主要遺跡位置図	4	図 21	飯崎館跡 1 号墳実測図	34
図 4	平成 21 年度調査遺跡位置図	6	図 22	坂ノ上遺跡位置図	35
図 5	泉官衙遺跡全体図	8	図 23	坂ノ上遺跡トレンチ配置図	36
図 6	第 24 次調査遺構配置図	10	図 24	片草古墳群位置図	37
図 7	S B 2401 実測図	11	図 25	片草古墳群一里段支群 第 2 次調査トレンチ配置図	38
図 8	S I 2401 実測図	12	図 26	吉名中坪遺跡位置図	39
図 9	第 24 次調査出土遺物	13	図 27	吉名中坪遺跡トレンチ配置図	40
図 10	浦尻貝塚位置図	16	図 28	風越 B 遺跡位置図	41
図 11	浦尻貝塚調査全体図	18	図 29	風越 B 遺跡トレンチ配置図	42
図 12	折ヶ沢瓦窯跡外遺跡範囲図	20	図 30	小高城跡現況地形図	44
図 13	折ヶ沢瓦窯跡外トレンチ配置図	22	図 31	野馬土手全体図	45
図 14	22・23・24 T 遺構実測図	24	図 32	野馬土手調査区位置図	46
図 15	木炭窯跡群	25	図 33	野馬土手平面図	47
図 16	折ヶ沢瓦窯跡外出土遺物	27	図 34	野馬土手調査状況図	48
図 17	榎木沢 C 遺跡位置図	29			
図 18	第 2 次調査トレンチ配置図	31			

挿 表 目 次

表 1	鉄滓・炉壁集計表	26
表 2	羽口観察表	26
表 3	銕型観察表	26

図 版 目 次

図版 1	泉官衙遺跡 (1)	図版 7	浦尻貝塚 (2)
図版 2	泉官衙遺跡 (2)	図版 8	折ヶ沢瓦窯跡外 (1)
図版 3	泉官衙遺跡 (3)	図版 9	折ヶ沢瓦窯跡外 (2)
図版 4	泉官衙遺跡 (4)	図版 10	折ヶ沢瓦窯跡外 (3)
図版 5	泉官衙遺跡 (5)	図版 11	榎木沢 C 遺跡
図版 6	浦尻貝塚 (1)	図版 12	飯崎館跡

図版 13 坂ノ上遺跡

図版 14 片草古墳群一里段支群

図版 15 吉名中坪遺跡

図版 16 風越B遺跡

図版 17 小高城跡

図版 18 野馬土手

第I章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼～久の浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が縦走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成されるが、阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。



図1 南相馬市位置図

第2項 歴史的環境

南相馬市では八幡林遺跡(1)・畦原A・C遺跡(2・3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A・B遺跡(8・9)・桜井遺跡(10)・萩原遺跡(11)の11遺跡で旧石器が確認されている。

縄文時代の遺跡では、宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)で大木7a～10式、八幡林遺跡(14)からは早期から晩期までの土器を出土する。八重米坂A遺跡(15)・羽山B遺跡(16)・畦原F遺跡(17)では早期から前期の遺構・遺物が確認され、赤沼遺跡(18)犬這遺跡(19)で前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡(20)、高松遺跡(21)では大木7b～10式、植松A遺跡(22)では大木10式期の住居跡が調査されている。上ノ内遺跡(23)・町川原遺跡(24)からは網罟式を出土し、片倉の羽山遺跡(25)では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡(26)では晩期中葉の土器と石囲炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚(27)・加賀後貝塚(28)、小高川流域の片草貝塚(29)は貝塚をとともう前期前半の遺跡である。前期後半以降には瀧尻貝塚(30)や角部内南台貝塚(31)が代表的な貝塚となる。

弥生時代としては天神沢遺跡(32)や桜井遺跡(33)が著名であるが、桜井古墳(34)や川内迫B遺跡群F地点(35)では樹形囲式が出土し、高見町A遺跡(26)から十玉台式が出土している。

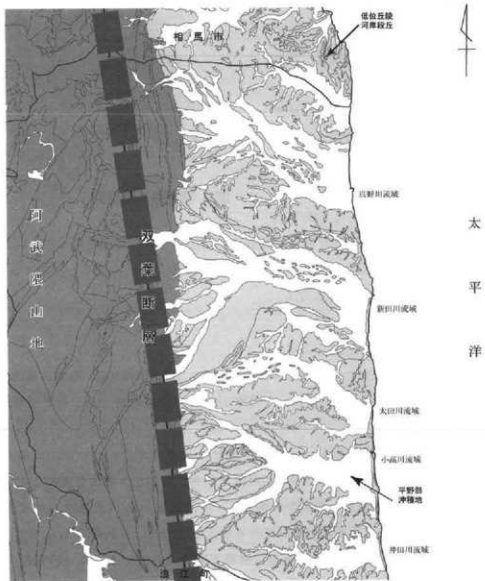


図2 南相馬市地質図

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上込佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の柚原古墳群(38)では周溝内からは埴釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)でも埴釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴うことから、その造営開始は中期末まで遡る可能性がある。この時期の集落は前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する竪穴住居が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで本格的に古墳群の造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳である。後期の集落様相は不明であるが、大六天遺跡(45)や迎畑遺跡(46)・地藏堂B遺跡(47)・一里段古墳群(48)・中村平遺跡(49)で後期から終末期の土器を出土する。終末期の横穴墓のうち大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)・浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾をとめない、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では国史跡泉官衙遺跡(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手廃寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廃寺跡(57)・入道迫窯跡(58)・京塚沢瓦窯跡(59)・犬道瓦窯跡(60)で瓦が出土する。市内の低位丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢地区製鉄遺跡群(61)・蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群(35)・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)などで調査が進展している。集落遺跡の調査では広畑遺跡(65)・大六天遺跡(45)などが知られるに限る。広畑遺跡からは「寺」「厨」などの墨書土器が出土し、大六天遺跡からは「小殿殿千之」と刻書された須恵器、町川原遺跡(24)は9世紀代の集落が見つまっている。

中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館跡として知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した中世城館である。本館跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた城館である。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世の遺構は、寛文六年(1666)以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれており、羽山岳の木戸跡(72)が両枝な形で残されている。近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法幢寺跡(75)などで近世墓域の調査が行われている。

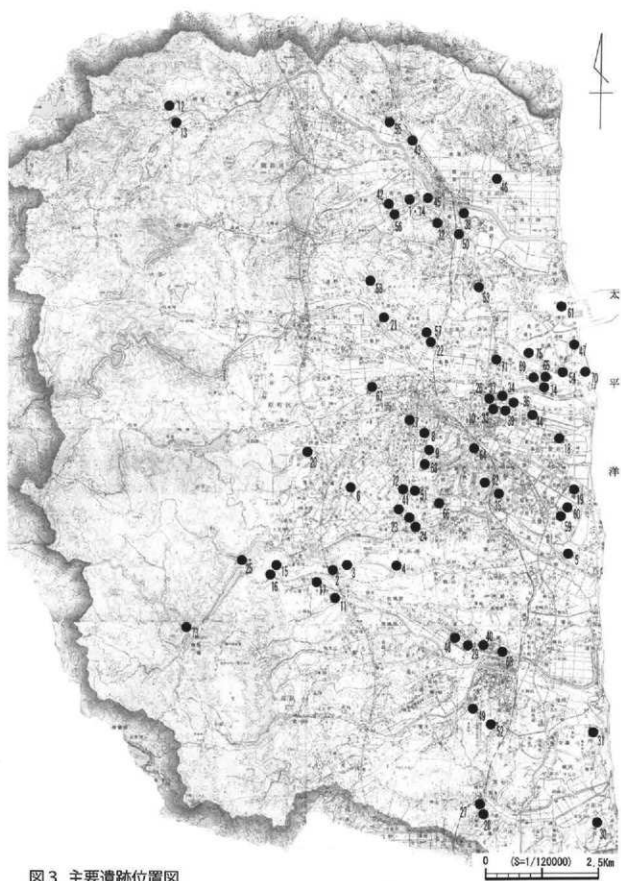


圖3 主要遺跡位置圖

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過

保存目的の調査は、浦尻貝塚・泉宮衛遺跡で各1地点について実施した。浦尻貝塚の調査は、史跡整備計画の策定に伴い、これまで未調査であった南台地区で遺構の有無を確認することを目的に実施した。泉宮衛遺跡は、国史跡指定の意見具申を控え、これまで未調査であった館前地区東端の土地について遺構の有無を確認するため、平成20年度3月に調査を実施しており、その内容について、本年度に報告するものである。

開発事業にかかる試掘調査は、平成21年度に殺木沢C遺跡・飯崎館跡・風越B遺跡・吉名中坪遺跡・折ヶ沢窯跡及び野馬土手で実施した。

殺木沢C遺跡は、常磐自動車道鹿島サービスエリア建設に伴って鹿島区で進めている「鹿島SA地域拠点整備事業」にかかり、昨年度に対象地の一部について試掘調査を実施していた。本年度は、施設の実施設計の完了を待ち、開発対象地の樹木伐採の後に、昨年度に調査した部分を除く開発範囲について、第2次調査として実施したものである。飯崎館跡は、市道改良工事に伴って本調査を実施している区域内に古墳の一部がかかったことから、墳形や埋葬施設的位置など調査に必要な資料を得るため、開発区域外にかかる部分について、試掘調査を実施したものである。風越B遺跡では、福島県相双建設事務所による県道原町川保線と常磐自動車道原町ICとの交差部の道路拡幅工事に伴って調査を実施した。吉名中坪遺跡の調査は、水道施設排水処理構築工事に伴って実施したものである。折ヶ沢瓦窯跡は、福島県相双農林事務所による「ため池整備事業（折ヶ沢地区）」で折ヶ沢南溜池の堤の改修工事が遺跡に隣接して行われることから、工事にともなって掘削が行われる範囲について埋蔵文化財の有無を確認すること、および周辺の丘陵における遺跡のひろがり把握することを目的として、試掘調査を実施した。野馬土手の調査は、原町区二見町地内において福島県相双建設事務所が進めている東ヶ丘公園整備事業に伴い、対象地内に所在する野馬土手について保存協議の資料を得るために実施した。

このほか、平成20年度3月に、原町区高の個人住宅建設に伴って坂ノ上遺跡、小高区片草一里段地内の住宅地造成に伴って片草古墳群一里段支群2号墳でそれぞれ調査を実施しており、それらについても本年度に報告する。

また、以上の試掘調査のほか、県史跡小高城跡では、社務所移転などの開発計画があり、それに先立って史跡の現況記録の作成が必要となったことから、県史跡範囲を中心に、航空測量による数値図化業務を委託した。本報告では、それらの成果についても掲載することとする。

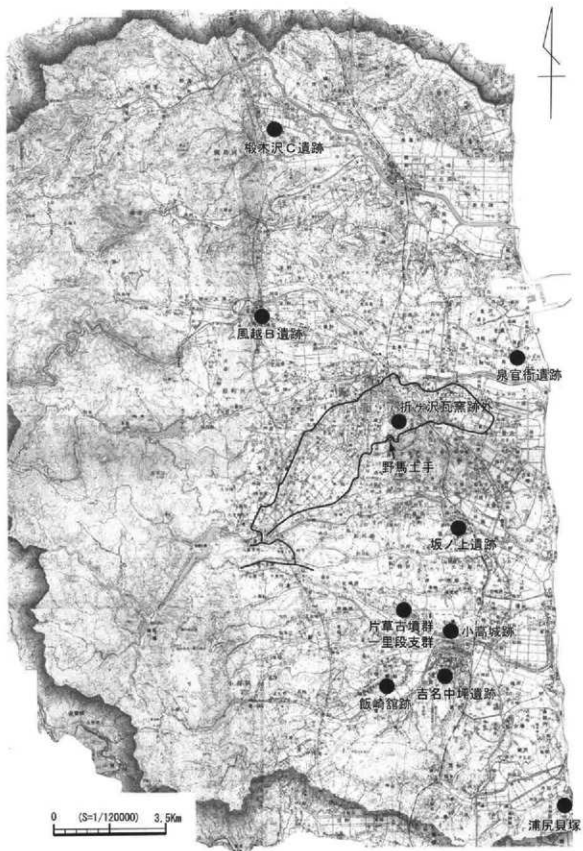


図4 平成21年度調査遺跡位置図

第三章 調査成果

第1節 保存目的の範囲・内容確認調査

第1項 泉官衙遺跡（第24次調査）

1. 遺跡概要

泉官衙遺跡は、原町区内を東流する新田川北岸の河岸段丘上に立地する。これまで23回にわたる調査が実施され、旧石器から近世に至る各時代の遺構・遺物が出土しているが、本遺跡の中心となるのは奈良・平安時代の陸奥国行方郡家跡である。

当初は、字宮前・寺家前の一帯が礎石の分布から遺跡として把握され、昭和30年には両小字にまたがる約49000㎡が「泉庵寺跡」の名称で県史跡に指定されていた。また字館前には、瓦の多出から寺院の存在が推定され、館前庵寺・惣ヶ沢庵寺とも称されていた。ここで出土した瓦・硯あわせて25点は、昭和31年に県の重要文化財に指定されている。

その後、平成6年以降の圃場整備に伴う調査、平成12年以降の「泉庵寺跡保存整備事業」に伴う内容確認調査によって、遺跡は町池・宮前・寺家前・町・館前の小字にまたがる東西約1kmの範囲に広がることが把握された。また、調査では行方郡家を構成する主要な官衙施設が院を形成して計画的に配置されていることが判明した。このことから、小字名や地区の性格によって、遺跡内を西から町池地区（館院）・県史跡指定地区（正倉院）・町地区（水運関連施設）・寺家前地区（郡庁院）、館前地区（寺院推定地）に区分している。調査で判明した郡庁院をはじめとする遺構の変遷や出土遺物の年代幅から、官衙の存続時期はⅠ期（7世紀末）・Ⅱ期（8世紀初頭～後半）・Ⅲ期（8世紀末～9世紀）に区分され、大きく3時期の変遷を辿ることが判明している。

これらの調査成果に基づき、市から国に対し国史跡指定の意見具申を行い、平成22年2月22日に、94,621.98㎡が「泉官衙遺跡」の名称で国史跡に指定された（図5、図版1）。

2. 調査に至る経緯と調査の方法

調査対象となった土地は遺跡範囲の東端にあたる。現況は畑地・水田である。この部分では、遺跡北側を東西に走る丘陵が南東へ屈曲し、遺跡の東端を区切る。丘陵が屈曲する部分の斜面中腹、標高10m前後の位置はやや広い緩傾斜地となっており、この部分を利用して畑地が造成されている。その西側は、平成6年以降の圃場整備により往時の地形が分かりにくくなっているが、南へ開口する谷が北へ向かって入り込んでいるため標高が下がり、先の畑地と5mほどの比高差がある。この部分はこれまで未調査であった。

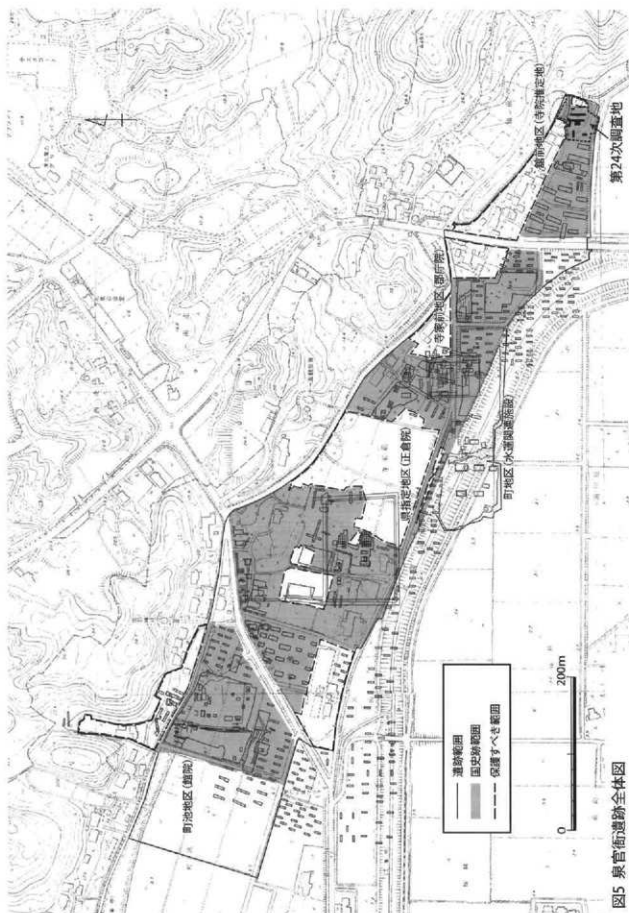


図5 皇宮御遺跡全体区

この丘陵中腹の土地の一部が過去に崩落した経過があり、今後も崩落の恐れがあることを把握したため、①地下の保護すべき遺構に影響があるか否かを確認すること、②当該地がこれまで未調査であったことから、国史跡指定の範囲に含めるかどうかを判断するための資料を得ること、の2点を目的に調査を実施することとなった。

調査は、国史跡指定の意見具申を控えた平成21年3月に実施した。長さ5～20m、幅2～3mのトレンチを6箇所を設定し、調査状況に応じて調査区を適宜拡張した。なお、一部の遺構については、山砂により厚さ30cm程度の保護層を設けた上で表土を埋め戻している。

3. 調査概要と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市原町区泉字館前106地内外
調査原因	保存目的
調査期間	平成21年3月5日～3月16日
対象面積	1,700㎡
調査面積	205㎡
調査担当	藤木 海
発掘補助員	酒井和秋・佐藤紀美子・佐藤シン子・佐藤民子・瀬川トミ子・高橋キエ子 星 節子・星 稔・渡部トシ子

調査成果

検出された遺構は、掘立柱建物跡1棟、竪穴建物跡3軒、溝跡7条、ピット（小柱穴）116基、堀跡1条、不明遺構1基である。また、土師器・須恵器・瓦・鉄製品（奈良・平安時代）、陶磁器（中世・近世）、銅製品（時期不明）が出土した（図6）。

【基本土層】

今回の調査対象地で検出した基本土層は、LⅠ：表土、LⅡ：黄褐色砂質シルト、LⅢ：黄白色粘土である。LⅡが検出面である。このほか、地表下2.7mまで掘り込まれた堀跡を断ち割り、壁で観察した土層は、LⅢの下層に上から灰色砂質土（細砂）、黄色～黄白色粘土、灰色砂質土の順に堆積する。また、一部に黄褐色砂質土（粗砂）の薄い堆積層が挟まる。

【1・2T】

調査対象地の西部に南から入り込む谷部に設定した調査区である。谷地形を掘削した南北方向の堀跡を検出した。東西方向に設定した2Tでは堀の東肩を検出できたが、西肩は調査区外にあり、上幅7.5m以上である。南北に設定した1Tは堀の中にすっぽり入ってしまう。地表下30cmまで続く耕作層を除去すると、1・2Tともに黄褐色粘土ブロック主体の土層を検出した。2Tで断ち割りを行った結果、この層は厚さ110cmにわたって堆積した人為的な埋め土で、埋没過程の堀跡に形成された窪地を埋め戻したものと判明した。以下100cmほどは褐色砂質シルトや明褐色・暗褐色の粗砂・細砂が堆積している。断面はU字形である。下層の土は流水に伴う堆積とみられることから、谷を利用して堀内に雨水などを集め、斜面下位へ流したものと思われる。上層の埋土より陶器片・瓦片が、下層の砂質土中より須恵器片が出土している。

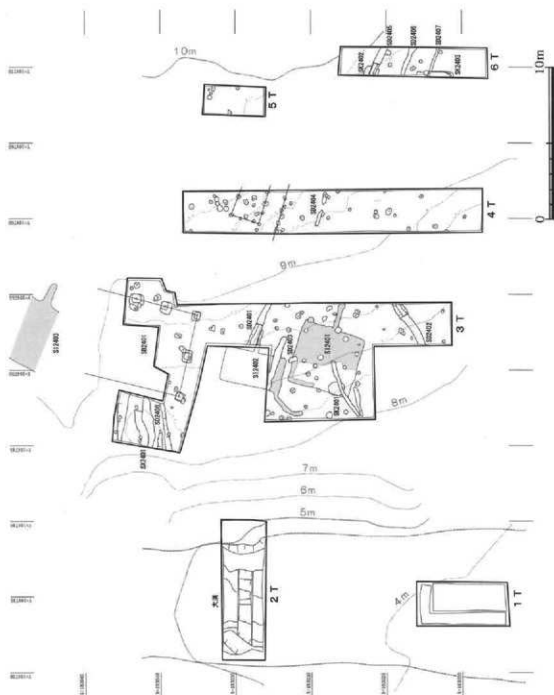


図6 第24次調査遺構配置図

大溝内から出土した遺物は図9-5~7・12である。5は須恵器蓋で、口端部内面に返りをもつ。6は須恵器の長頸瓶である。7は常滑焼の大甕の肩部破片資料である。12は平瓦で、凹面を全面ヘラケズリ、凸面に格子タタキ目を残す。広端側の隅が切断された隅切瓦である。

[3T]

幅3m×長さ20mに設定したトレンチで、北端で掘立柱建物跡、中央部で竪穴建物跡を検出したため、適宜拡張を行っている。このほか、土坑・溝跡を確認した。

SB2401：調査区北端で検出された（図7）。東西2間×南北2間以上で、主軸方位はN-15°-Eである。柱掘方には2時期の重複がみられ、建て替えが行われている。古い順にa・b期とすると、

a期の掘方は一辺0.5～1mの長方形であるが、b期は一辺0.4～0.6mと一回り小さい。検出面からの深さは40～50cmである。a期掘方の埋土は暗黄褐色土ブロックを含む黒褐色土、b期は暗褐色土主体で、混入する黄褐色土ブロックの粒径が小さい。規模は、柱痕跡を検出できたb期で計測すると、東西総長が5.5m、柱間は西から2.7m+2.8m、南北総長は4.25m以上、柱間は南から2.25m+2.0mで

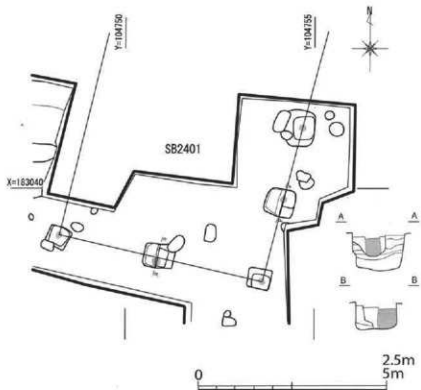


図7 SB2401実測図

ある。柱痕跡は直径20cmほどであるが、南側柱列の中央柱だけ2.4cmとやや大きい。また、南西隅柱と南東隅柱を結んだ線上に中央柱が乗らず、やや外に出る。南側柱列を南妻とすると、棟持柱が壁の外に出る形式の建物であった可能性がある。

S I 2401：調査区中央部で検出した竪穴建物跡である（図8）。調査区内で東辺を検出し、調査区を拡張した。上層部を削平されて底面付近が遺存するのみで、表土を除去した時点で床面の一部が露出した。西に向かって傾斜する地形に掘り込まれているため、東半はプランが比較的明瞭であったが、西半は畑の耕作や斜面の流出によって失われ、周溝が遺存していたのみである。

竪穴は一辺4.2mの正方形で、主軸方位はN-25°-Eである。周溝は幅15～35cm、深さ10cmほどで、北壁・東壁をめぐり、南壁・西壁の途中で途切れる。住居内にあたる位置にピットを10基ほど検出しているが、竪穴の覆土が遺存しない部分が多く、また周囲に別時期のピットが分布していることから、竪穴内で検出されたピットが竪穴に伴うのか切り合うのか判断しにくいものが多い。壁との位置関係から明確に主柱穴と推定できるものもなく、やや変則的な位置にあるピットが柱穴となる可能性と、柱穴を伴わない可能性が考慮される。なお、竪穴の南西部に幅25～30cmの溝跡が伸びている。竪穴の南西部は削平されており、溝との直接的な関係は捉えられなかったが、位置関係から後述するS I 2402と同様の排水溝となる可能性がある。

東壁の中央から煙道が1.4m伸びており、煙道の前面に焼土の集中がみられたことから、カマドは東壁中央にあることが判明したが、ソデなどは遺存していない。また、その北側（カマドに向かって左側）にも焼土の集中がみられた。この部分の壁外には焼土を多く含む楕円形の掘り込み2基がみられ、これも煙道の一部である可能性が考えられた。当初、東壁中央にカマドが構築されたが、

その後やや北寄りの位置に作り換えられた可能性が考慮される。この焼土集中箇所鉄釘が3点出土している。

竪穴の南東部では、焼土の集中と、その南に接する土坑状の掘り込みを検出した。焼土を除去すると、長軸 80cm × 短軸 60cm の不整形円形の範囲にわたって床面が強く被熱し硬化した炉跡とみられる遺構が検出された。北端には丸瓦が広端部を炉内に向けて接するように据えられていた。その南側に接する土坑は、長軸 75cm × 短軸 60cm の不整形円形で、床面からの深さは 15cm ほどである。炉跡に伴う作業場の可能性がある。

覆土が床面付近しか遺存していないことから、出土した遺物はいずれも床直で、溝内より土器片(図9-3)、2時期目のカマドと推定した焼土中より土器片(図9-1)と鉄釘(図版5-3~5)が出土したほか、須恵器の長頸瓶(図9-4)、瓦片(図9-8~12)などが出土している。図9-1・2は土師器杯で、ロクロ整形、内面に黒色処理を施したものである。9世紀後半のものと推定される。3はあかやき土器杯で、内面に油煙の付着がみられ、灯明皿としての使用が認められる。4は須恵器の長頸瓶であるが、2次的な被熱がみられる。8~10は丸瓦で、8・10は粘土板巻き作り、9は紐作りである。11は平瓦で、凸面に格子タタキ目がみられ、凹面には桶の側板圧痕のみられる桶巻き作りのものである。

SI2402:SI2401の北側で確認された。大部分が調査区外にかかるが平面は方形で、東西規模は2.3mを測る。南西隅から幅30cmほどの溝が斜面下位側へ向かって伸びている。SD2403と重複し、これより古い。

本遺構のほとんどの部分が調査区外にあるため、全容は不明であるが、小規模な竪穴建物跡の可能性が高い。北側では、東西に1mほど伸びる幅22cmの溝状のプランを確認している。溝の覆土に焼土が多量に混入しており、竪穴建物に伴うカマドの煙道が調査区内にかかったものと推定される。南西隅部から延びる溝は排水溝であろう。

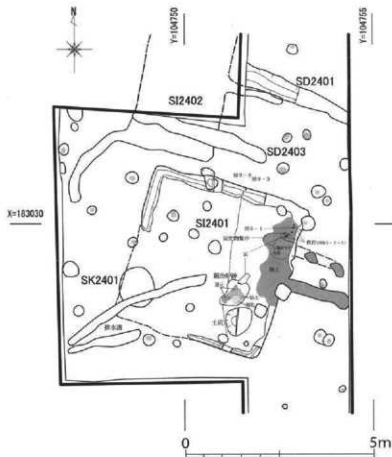


図8 SI2401実測図

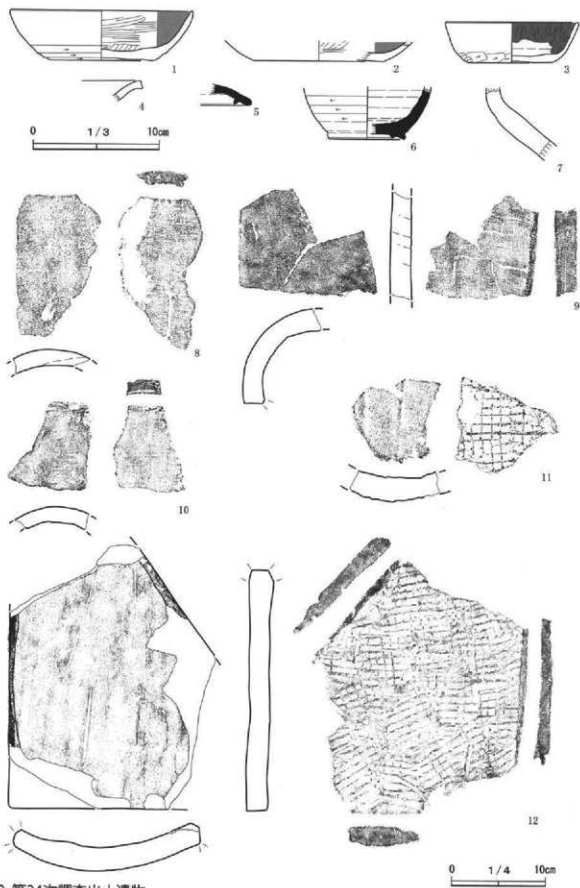


図9 第24次調査出土遺物

その他の遺構：SD2401は幅25～40cm、深さ10cmの東西溝で、主軸方位はW-23°-Nを指す。断面形は浅い皿状を呈する。先にSI2402に伴う煙道と推定した溝状遺構を切っている。SD2402は調査区南端部に検出した幅25～40cm、深さ15cmの溝で、断面形は浅い皿状を呈する。主軸方位はW-32°-Sを指す。SD2403は幅25～40cmの溝で、SI2402を切る。主軸方位はW-23°-Nを指し、SD2401の南1.8mの位置を平行する。SD2408は幅40～80cmの溝で、主軸方位はW-5°-Nを指す。SK2401は径1mの円形の土坑である。SI2401と位置が重なる。先にSI2401に伴う排水溝の可能性を指摘した小溝に切られる。SD2408に切られる不整形の掘り込みを確認し、SX2401とした。覆土上面で不明銅製品が出土している（図版5-7）。

[4T]

中世以降とみられるビット群を検出した。調査区北半に特に集中して検出され、調査区の制約があるため組み合わせは不明確ながら、小規模な掘立柱建物跡1棟と、その南1.2mの位置に近接する一本柱列を復元した。両者は位置が近いことから、身舎とこれに付属する下屋からなる1棟の建物跡の可能性もある。また、その南2.5mの位置で、建物跡と平行する溝状遺構（SD2404）を確認した。建物を区画する施設の可能性もある。

[5・6T]

5Tではビット6基を確認した。柱痕跡を伴うものもあり、柱穴の可能性が高いが、調査区の制約から建物跡などを復元するには至らなかった。

6Tは調査対象地の東端に設定した調査区である。この部分のすぐ東側は丘陵が崖となり、過去に崩落した経過がある。表土下65cmほどで暗褐色シルトによる整地層を確認した。整地層は黄褐色粘土ブロック、焼土・炭化物や土師器の破片を含む。またこれを掘り込む溝跡3条（SD2405・06・07）、土坑1基（SK2402）、ビットのほか、整地層の下層で土坑1基（SK2403）を検出した。年代を示す遺物は出土しなかったが土師器の破片が混入し、また古代に属する遺構とは覆土が異なり、新しい様相を示す。中世以降と推定される。

[SI2403]

以上のトレンチで検出された遺構のほかに、調査対象地となった丘陵中腹へ上がる切り通し状の小径の法面で竪穴建物跡を確認した。深さ20cmほどの竪穴と、白色粘土を用いたカマドが断面にかかっており、SI2408とした。3Tで検出された遺構と一連のものと推定される（図版4-8）。

4. 調査のまとめ

崩落が懸念される部分に設定した6Tでは、行方郡家に関連する遺構は確認されなかった。

一方、対象地西部に設定した3Tでは、古代の遺構として、掘立柱建物跡や竪穴建物跡が確認された。SB2401の柱穴は方形のしっかりした掘方をもち、柱間寸法も大きいことから、大型の建物であることが推定される。また、建て替えによって長期間存続したと考えられ、恒常的な施設として維持・管理が行われたことが推測される。したがって、これらの遺構群は官衙・寺院に関連する施設とみてよい。主軸方位は真北を向かないが、傾斜地に立地することから地形の制約を受け、斜面の等高線に平行するような南北棟であったと推定される。

竪穴建物跡は3軒を確認した。SI2401は通常の規模の竪穴建物であるが、床面に鍛冶炉とみられる炉跡を伴っていることが判明した。また、カマド周辺からは鉄釘が集中して出土しており、本竪穴建物が鍛造製品を製作する場であったことがうかがえる。鉄釘は大型の建物に使用されるもので、通常の住宅用の建築には使用されないものである。したがって、SI2401は一般集落に伴う住居ではなく、建築資材などを生産するための工房施設である可能性が高い。SI2402も全容は不明であるが、関連する竪穴建物跡であろう。両者とも、傾斜地に立地することから斜面下側にあたる南西隅に排水用の小溝を伴っている。両者は位置が近接することから、同時に存在したとは考えにくく、位置を変えながら一定期間の変遷があったことがうかがえる。また、これらの竪穴建物跡は掘立柱建物と近接し、主軸方位も近似することから、同時期か近い時期に営まれたものとみられる。

今回、調査の対象とした部分は、寺院推定地から谷を隔てた丘陵上に位置し、やや距離を置いている。遺構密度は低く、検出された遺構は竪穴建物跡が中心となること、掘立柱建物は郡家の主要な施設に比べ規模が小さいこと、主軸方位が真北を向かないことなど、郡家や寺院の中心的な施設とは異なる様相もみられる。SI2401に工房の可能性を推定したが、今回検出された遺構は、郡家ないし寺院の中心的な施設を維持・運営するための施設であったと考えておきたい。

このほか、今回の調査では中世以降と推定される堀跡、ビット群、整地層も検出されている。平成10年度に本地区の西側で実施された第10次調査では、整地層・ビット群などとともに、中国産緑釉陶器を含む13～14世紀頃の中世陶器が多量に出土しており、本地区における中世遺構の様相についても、今後、解明していく必要がある。

以上の調査成果を受け、官衙関連の掘立柱建物跡・竪穴建物跡が確認された土地については、国史跡指定の範囲に含められることとなった。一方、崩落の恐れがあるのは6Tの位置する部分であり、ここでは明確な古代の遺構が確認されなかったことから、史跡指定の意見具申の対象から除外することとなった。

第2項 浦尻貝塚（第10次調査）

1. 遺跡の概要

浦尻貝塚は、大正時代に干拓された旧井田川浦を北に望む段丘上にあり、現海岸線からは約700 m内陸に位置する。周辺には縄文時代の遺跡として北原貝塚（前期）、磯坂遺跡（晩期）が所在する他、古墳時代の横穴墓群（表横穴墓群等）や奈良・平安時代の集落遺跡である後迫遺跡などが分布している。

浦尻貝塚は、平成12年度の町道改良工事に伴う試掘調査を契機として、平成13～16年度までの範囲確認調査が実施されている。この調査により、縄文時代前期末から晩期の貝塚を伴う集落遺跡であり、その遺構・遺物の持つ内容が当地域の縄文文化を解明する上で極めて重要であることが確認され、平成18年1月に約69,000㎡が国史跡に指定された。

また、平成17～20年度には指定地外の範囲確認調査が実施され、指定地の南側に、縄文時代前期から中期に相当する貯蔵穴群が確認された。この貯蔵穴群も浦尻貝塚の集落を構成する一連の遺構であることから、平成22年2月に既指定地の南側2,156.49㎡が追加指定されている。これにより、浦尻貝塚は総指定面積71,510.74㎡となり、縄文時代の貝塚・集落がほぼ全域にわたって保存されることとなった。

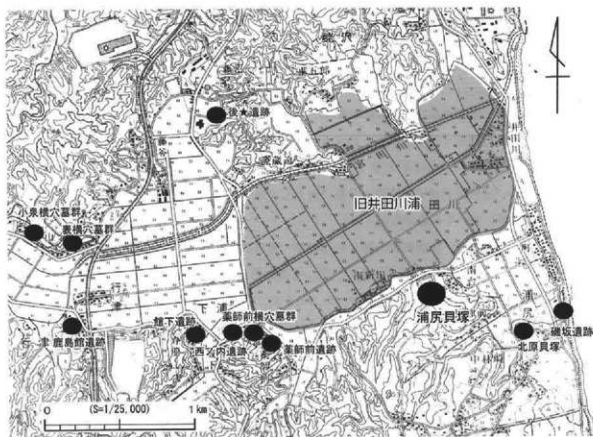


図10 浦尻貝塚位置図

2 調査に至る経緯と調査の方法

国史跡に指定された浦尻貝塚は、その保存と活用を図るため、平成21年5月に浦尻貝塚史跡整備基本計画が策定され、平成25年度第1期整備工事完成を目標として、史跡整備事業を実施している。この整備事業を実施するにあたり、学識経験者で構成された浦尻貝塚整備検討委員会での検討の結果、北側の南台地区に相当する縄文時代中期の集落構成の把握、ならびに道路状遺構の延長確認が課題として提示された。

平成21年度に実施した第10次調査は、この課題を解明することを目的として、竪穴住居等の分布状況、道路状遺構の分布を確認するために、南台地区台地北部の未調査地と南台地区台地南部の道路状遺構の推定分布範囲に調査区を設定して実施した。1～6Tを設定した地区は、スギ・ヒノキの植林地であるため、伐採業務を委託した後、調査を実施した。

調査は15m×3mを基準としたトレンチを8本設定して遺構・遺物の確認に努めた。表土除去ならびに埋め戻しは0.45㎡のバックホーを用い、それ以外の遺構検出作業・精査作業は人力で行った。確認した遺構は、遺構の保存のため、遺構内掘り下げを原則行わず、平面形を確認するに必要な深さとして約5cmを目安に掘り下げるに留めた。遺構内ならびに遺構確認面から出土した遺物は、検出した状況を見て、原位置を保存するに支障があるもののみ取り上げた。

出土した遺物は、調査区・遺構・層位・日付を記録のうえで取り上げた。記録写真は35mm判カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムで作成し、適宜デジタルカメラを使用した。平面図は、公共座標に準じた基準杭を設置し、この基準杭を基準にして遺構実測支援ソフト(株式会社CUBIC)を使用して平面図を記録した。調査区断面図はS=1/20の縮尺で作成した。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市小高区浦尻字南台地内
調査目的	保存目的の範囲確認調査
調査期間	平成21年10月27日～平成22年12月27日
調査面積	375㎡
調査担当	川田 強
調査補助員	阿部時子・安部あきこ・江井新英・小野田アキイ・亀田君子・佐藤千恵子 沢藤久子・菅原義郎・竹野ユキ子・中島真一・星野良美

調査成果

[1～6T]

これまでの調査で、南台地区北部には縄文時代中期から後期にかけての竪穴住居が弧状に17軒確認されている。この分布状況から、当該期の浦尻貝塚の集落構成は通時的には環状集落である可能性が指摘されてきた。しかし、これまでの調査では北東側は未調査であり、環状に遺構が分布するかどうか不明であったため、1～6Tを設定し、調査を実施した。

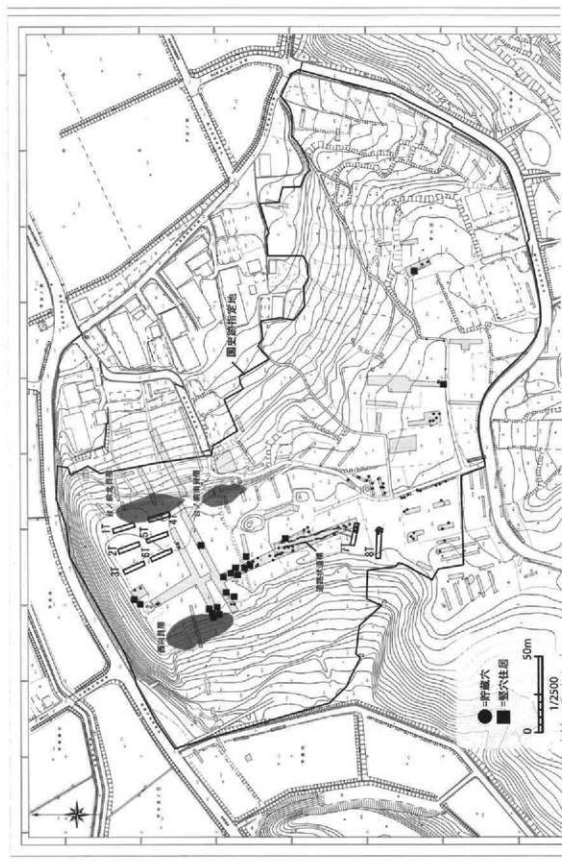


図11 浦尻貝塚調査全体図 (縄文時代前期後半～後期前半)

1～6Tのうち、2・3Tは表土下にローム層が確認され遺構確認面とした。5・6Tでは、ローム層は確認されず、通常ローム層下に確認される砂・砂礫層が確認され、これを遺構確認面とした。2・3・6Tでは、黒色土・暗褐色土・暗褐色砂質土を基調とした遺構を多数重複した状況で検出した。2・3T南側、6Tではほぼ全面的に縄文時代の遺物を含む遺物包含層が広がる状況となっていた。この遺物包含層は多数の遺構が重複しているものであり、上面確認では遺物包含層として捉えられているものと考えられる。遺構の保存のため、掘り下げて調査を行わなかったため、各遺構の平面形を確実に捉えることができなかった。その他2・3Tでは複式炉の石組部や覆土に炉跡と考えられる焼土が混入した土坑が複数確認された。5Tでは遺構数はやや少なくなるが、褐色基調で比較的締りのよい覆土を持つ大形の土坑が確認された。この大形の土坑はこれまでの調査で貯蔵穴と分類したものに相当する。出土遺物としては、2Tで逆位の状態でほぼ完形の大木9式の深鉢が出土した他、表土中からの出土ではあるが、2・3・6Tでは大木9～網取式の縄文土器を中心として多数出土している。

1・4Tでは、台地の西側斜面で確認している台ノ前北貝層の台地側（東側）が検出された。4Tでは調査区の約2/3の範囲にわたって貝層上面を検出した。確認面は砂層、またはやや粘質を持つ褐色砂質土層である。貝層として確認した層は、これまでの調査で「土層・土主体層」と分類した貝を多く含まず粘質の高い褐色基調の層位である。上面の確認に留めたが、獣骨片なども出土しており、斜面下に位置する貝層と一連のものと考えられる。比較的方法も取りもって大木6式を中心とした大形の土器片も出土している

[7・8T]

7・8Tはこれまで確認されていた道路状遺構の南側の延長を捉えるために設定した調査区である。道路状遺構は最大長40m、幅3～4m、深さ10～20cmの浅い溝状の遺構であり、遺構の形態・分布状況等から道路状遺構として位置づけられている。

7・8Tの遺構確認面はローム層であり、7Tで4基、8Tで6基の大形の土坑がいずれの調査区でも東側に集中して検出された。これらは覆土の特徴や平面形から貯蔵穴と考えられる。その他に、7Tでは時期不明の溝跡を検出しているが、道路状遺構は確認されなかった。

これまでに検出された道路状遺構は貯蔵穴とした土坑との重複が少ないことが指摘できる。今回確認した7・8Tの東側は貯蔵穴が密集しているが、西側は遺構が存在しない空隙部が存在することから、道路状遺構は確認した貯蔵穴群の西側に存在した可能性が高く、道路状遺構は深さが浅いことから、すでに削平されたと考えられる。このことから、道路状遺構は7・8Tの西側部を通り、西側の谷頭へと続いていたものと推測される。

4. 調査のまとめ

今回の調査により、未調査であった台地北東部にも竪穴住居を検出し、縄文時代中期後半から後期前半にかけては環状集落であることが確認された。また、道路状遺構の分布や台ノ前北貝層の西側範囲が確認されるなど、その集落構造を捉える資料も得ることができた。この成果は今後の史跡整備計画を検討する上で重要な情報である。これらは、今回の出土遺物等の整理調査が未了であることから、調査がまとまった段階で改めて総合的に検討することとしたい。

第2節 開発目的の試掘調査

第1項 折ヶ沢瓦窯跡外

1. 遺跡概要

折ヶ沢瓦窯跡は、原町区二見町四丁目に所在し、JR原ノ町駅の南西約600mの地点に位置する丘陵上に立地する。ここは原町区内を東流する新田川と太田川の間に発達し太平洋岸までおよそ5kmにわたって続く標高50mほどの丘陵の西端にあたり、西側には雲雀ヶ原扇状地が廣大にひろげている。相馬野馬追の執り行われる野馬追祭場地は雲雀ヶ原扇状地の東端にあり、これを西に見下ろす本丘陵の西端には本陣が置かれた。

丘陵は大小の開析谷を抱えているが、本遺跡の位置する地点には、一際おきな2つの谷が北東側から入り込んでおり、この谷に集まる水をせき止めた2つの溜池が構築されている。この2つの溜池のうち東側にある折ヶ沢東溜池の西岸、丘陵東向き斜面の約3,500㎡の範囲が折ヶ沢瓦窯跡として周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されていた。これまで発掘調査が実施されたことはない。

本遺跡と同一の丘陵上、東約2kmの下太田字川内迫には、日立建機轉原町工場の造成に伴って発掘調査が実施された蛭沢遺跡群・川内迫B遺跡群、南約1kmにある牛来字出口には東ヶ丘公園の整備に伴って調査された出口遺跡、東約1kmの北原字大塚には県道小浜・字町線の整備に伴って調査された大塚遺跡が位置している。これらはいずれも9世紀の製鉄遺跡で、周辺の丘陵において、広範囲にわたって古代製鉄が展開していたことが明らかになりつつある。

なお、西側に位置する折ヶ沢北溜池の北岸の丘陵には鉄滓・フイゴ羽口や凸面に縄跡目目を



図12 折ヶ沢瓦窯跡外遺跡範囲図

もつ一枚作りの平瓦などが採集された折ヶ沢遺跡があり、瓦窯跡はむしろこちらにあるものと思われる。

2. 調査に至る経緯と調査の方法

福島県相双農林事務所で行っている「ため池整備事業（折ヶ沢地区）」にともなう折ヶ沢南溜池の堤の改修工事に先立ち、近接して周知の埋蔵文化財包蔵地折ヶ沢瓦窯跡が所在することから、市教委で現地踏査を実施した。工事に先立って溜池の水が抜かれていたことから、通常は水没している部分に3箇所、鉄滓の散布を確認した。鉄滓の散布地は、周知の埋蔵文化財包蔵地外に点在していることから、工事にともなって掘削が行われる範囲について埋蔵文化財の有無を確認すること、および周辺の丘陵における遺跡のひろがり把握することを目的として、試掘調査を実施することとした。

遺跡の現況は大部分が山林、一部は先述のように溜池として利用されている。調査は、主として周辺における遺構の広がりを把握することを目的とした。雑木が密集する箇所を避け、調査可能箇所を選んで下刈りを行ったうえで、長さ10～2m、幅1mのトレンチを25箇所に設定した。なお、大量に出土した鉄滓は、サンプルとして選別したもの以外は分類・計量ののち、出土したトレンチ毎に埋め戻した。

3. 調査概要と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市原町区二見町4丁目地内
開発原因	ため池整備事業（折ヶ沢地区）
調査期間	平成21年11月4日～12月26日
対象面積	35,000㎡
調査面積	170㎡
調査担当	藤木 海
発掘補助員	酒井和秋・佐藤民子・志賀重雄・中島真一

調査成果

今回の調査対象地は、北側から南へ向かって入り込む大きな開析谷の東向き斜面にあたる。通常、溜池の水面は標高33m前後のところであり、水際となった部分の斜面が侵食を受けている。廃滓場が存在する部分では、侵食によって斜面が削られたことにより、土中の鉄滓が水中に転落し、水に洗われた状態で溜池の底に沈んでいた。工事に際し、溜池の水が抜かれた状態となったことから、溜池の底に鉄滓の散布を確認でき、そこから斜面の上位側にかけて存在する廃滓場を容易に把握することができた。

試掘調査に先立って行った表面調査では、廃滓場3箇所を確認していた。工事対象となる堤に近接して廃滓場（1号廃滓場）が存在することから、工事に伴って掘削を受ける部分を対象に、

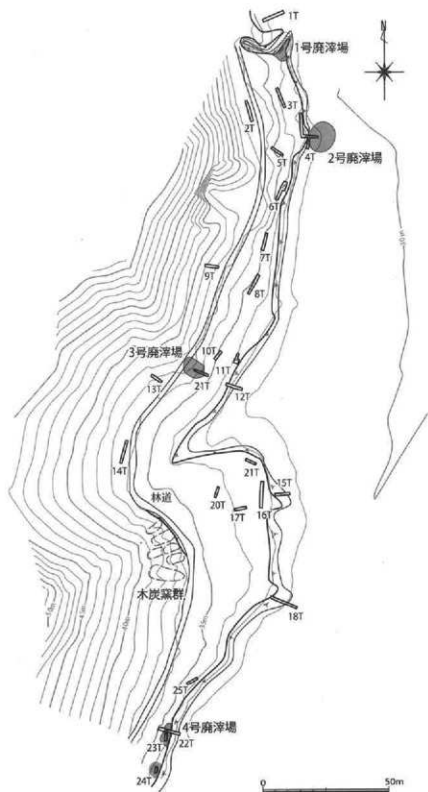


図13 折ヶ沢瓦窯跡外トレンチ配置図

トレンチを設定し試掘を行った。また、事前の表面調査で確認されていた3箇所の廃滓場は、いずれも周知の埋蔵文化財包蔵地外に位置していたことから、遺跡範囲の正確な把握を目的として、廃滓場が確認された地点の周囲に合計25本のトレンチを設定した。調査中には、さらに1箇所の廃滓場を発見し、また木炭窯跡とみられる窪地が密集して存在している地点も確認され、ボーリング調査で炭層を確認したことから、木炭窯群として把握した。

したがって今回の調査で確認された遺構は、廃滓場4箇所、木炭窯5基ほどで構成される木炭窯跡群1箇所のほか、トレンチ内で検出された土坑3基である。出土遺物は、主として廃滓場で確認されたフィゴ羽口、炉壁、鉄滓のほか、鋳造に用いられた鑄型がある。

基本土層

調査対象地で確認した土層は、表土(腐植土)、造成土・盛土、斜面からの流出土(暗褐色～褐色砂質土)であるLⅠ層を除去すると、地山であるLⅡ：暗褐色シルト質粘土、LⅢ：

暗黄褐色～黄褐色粘土（部分的に石英などの小礫を多く含む）、LⅣ：黄白色～白色粘土、LⅤ：灰オリーブ色の岩盤の順に検出される。多くのトレンチではLⅡ・Ⅲが遺構検出面となる。

1・12・15・18 Tなどは、溜池の水際から水底にあたる部分にかかるように設定したトレンチであり、水際となっていたため土層が侵食されている。グライ化したLⅢ・Ⅳの上位に、溜池の底に沈殿し堆積したとみられるグライ化した黒灰色粘土や灰褐色粘土が検出された。

【1号廃滓場】

表面調査の際に確認したものである。この部分は、溜池の水際にあたる丘陵斜面が侵食を受け、土中の鉄滓が水中に落下しており、その斜面上位側に、高さ1.5 mほどの小山状の廃滓場が存在している。水の浸食で半分ほどが削りとられ、法面に廃滓層が露出している。また、北側を水路に切られている。ピンホールによるボーリング調査の結果、直径は15 mほどであったと推定される。炉壁・フイゴ羽口・鉄滓を採集した。

【1 T】

1号廃滓場の北約10 mの位置が、工事に伴って掘削されることから、この部分に設定した幅1 m×長さ25 mのトレンチである。表土を除去したところ、地表下30～40 cmの位置で黄白色粘土と、一部オリーブ灰色の岩盤が現れた。遺構・遺物は検出されなかった。

【2・3・5～9 T】

2・5・7～9 Tでは、遺構・遺物は検出されなかった。3 Tでは、調査区北端に方形と推定される土坑を確認した。6 Tでは、重複する2基の土坑を検出した。検出された遺構の年代や性格は不明であるが、6 Tでは表土より未使用の羽口が出土し、検出された土坑も製鉄に関連するものである可能性がある。

【4 T】

1号廃滓場の南約30 mの地点で、鉄滓の散布を確認し、2号廃滓場とした。丘陵斜面の等高線の流れがやや東に突出する部分にあたる。4 Tは、この2号廃滓場および炉の位置を確認するために東西に設定し、後に南北方向に拡張した。

鉄滓の散布範囲から、廃滓場は直径10 mほどの広がりだと推定したが、トレンチを掘り下げた結果、廃滓層は地山を薄く覆う程度で層厚がほとんどなかった。大部分が水没していたため、水の浸食を受けているものと思われる。

廃滓層の広がりの北端部に接して南北方向に伸ばしたトレンチで、焼土や還元した炉壁、黄褐色粘土を多く含む構築築土とみられる土層の広がりを確認した。上面の検出のみにとどめた。この部分に炉跡の存在が推定される。それより西側にも南北方向にトレンチを伸ばしたが、地山が確認されたのみである。

【10～13・21 T】

南北に走る丘陵の斜面に、東側から入り込む沢が形成されている。この沢の開口部にあたる南向き斜面に10～13 Tを設定した。13 Tでは、遺構・遺物は検出されなかった。10・11 Tでは、地山の黄褐色粘土層にビット状の落ち込みを検出した。また、標高36 m前後の位置に鉄滓の散布を確認したため、21 Tを設定した。トレンチを掘り下げた結果、地山である暗褐色シルト

質粘土の直上に形成された厚さ2～30cmほどの廃滓層を確認した。トレンチにより確認された部分に加え、ピンホールによるボーリングによって規模を推定すると、東西9m×南北6mほどの広がり把握された。なお、斜面上位側には林道が通っており、廃滓場の西端の一部は削平を受けている。

【15～17・19・20 T】

丘陵斜面に形成されたやや広い平坦面があり、この部分が周知の埋蔵文化財包蔵地である折ヶ沢瓦窯跡の範囲にあたることから、15～17・19・20 Tを設定したが、遺構・遺物は検出されなかった。

【22・23・24 T】

谷のやや奥まった部分にあたる。表面調査で鉄滓の散布を確認し、廃滓場の存在が推定できたため、4号廃滓場とした。4号廃滓場は、高さ50cmほどの小山状の高まりとして残っており、ピンホールによるボーリングによって、その範囲は東西9m×南北4mと把握された。ただし、溜池の水によって丘陵斜面が浸食を受けて大きく抉り取られており、廃滓場の広がりうち斜面下位側半分ほどは失われたものとみられる。本来は直径9mほどの規模であったと推定される。

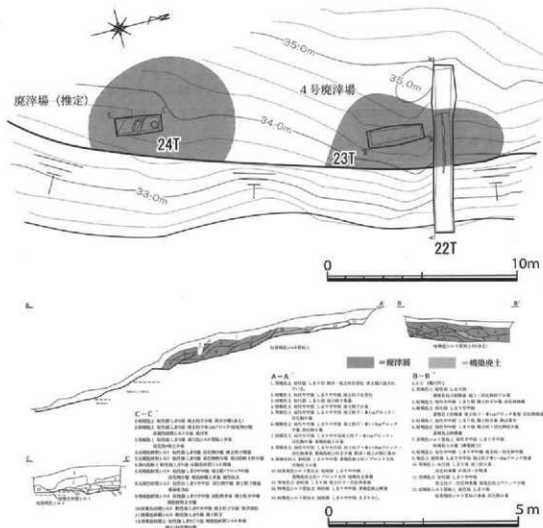


図14 22・23・24 T 遺構実測図

斜面に直行して 22 T を、斜面に平行する方向に 23 T を設定して廃滓層を断ち割り、断面を観察した(図 14)。22 T 東壁(A-A'セクション)では、斜面下側側に廃滓が土砂と混合しながら流出した土層、その下層で炉本体に近い斜面上位側には焼土・炉壁・鉄滓などによる純粋な廃滓層、その下層には炉の構築廃土とみられる黄褐色粘土のブロックを含む土層の堆積が確認された。なお、構築廃土の下層は旧表土である L II が確認された。

23 T では 22 T と同様、純粋な廃滓層の堆積を確認した。23 T のほうが廃滓層が厚く、23 T の位置が廃滓場の中心と考えられる。23 T では、最下層の構築廃土とは別に、廃滓層を挟んだ上層にも構築廃土とみられる土層を確認したことから、炉の構築に伴う造成が 2 回以上行われたことが把握できた(B-B'セクション)。

なお、炉本体は確認できなかったが、廃滓場の高まりに接してやや平坦な地形がみられ、この部分を作業場とした炉本体の位置がおおよそ推定できる。

24 T は、4 号廃滓場の南約 10 m の位置に設定した調査区である。表面では鉄滓の散布を捉えていなかったが、トレンチを掘り下げた結果、鉄滓が多く出土し、廃滓場の可能性を推定した。地表下 70 cm ほどで、黄白色粘土ブロック主体の層に達し、構築廃土と推定した。その上面には幅 20 cm ほどの小溝が斜面に直行して走っており、溝内には砂質土の堆積がみられた。雑木に阻まれ、周辺まで調査区を広げることができなかったが、近接して製鉄炉跡が存在する可能性が高い。小溝は構築廃土を掘り込んだ排水溝の可能性が考えられる。

[18・25 T]

18 T は溜池の水底にあたる部分に設定した調査区で、灰褐色シルト、黒灰色粘土、白色粘土が確認された。黒灰色粘土は水底に沈殿し堆積した腐食土、白色粘土はグライ化した地山の L III である。25 T では黄褐色の L III を確認した。遺構・遺物は確認されなかった。

[木炭窯跡群]

調査の対象とした丘陵には、標高 36 m 前後の位置を林道が斜面に平行して走っており、これを境に斜面がやや急傾斜となる。この林道沿いの斜面上位側、4 号廃滓場の北側約 600 m の位置で、斜面に直行する方向に伸びる細長い窪地が 6 箇所、相接して並んでいる状況を確認した(図 15)。窪地は幅 3 ~ 6 m ほど、長さ 7 ~ 14 m ほどである。これらはいずれも木炭窯跡と推定される。窪地は丘陵斜面の傾斜が変換する地点に接し、そこへ向かって開口するように配されているものがある。木炭窯跡のうち最も深い掘削を伴うことから地表からの落差の大きい焚口近くの作業場の掘り込みが埋没し切らずに窪地として残ったものか、焼成室の天井が陥没して形成されたものと思われる。

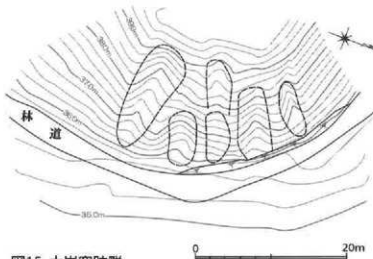


図15 木炭窯跡群

【出土遺物】

主として廃滓場を確認した調査区で出土したもので、いずれも製鉄に関連するものである(図16)。1・2は羽口、3は羽口が装着された炉壁で、1号廃滓場から出土した。4は2号廃滓場から出土した羽口である。5は未使用の羽口で、6Tの表土から出土した。6T周辺では廃滓場は確認されておらず、工房等の存在が示唆される。6～8は4号廃滓場から出土した羽口である。他の廃滓場から出土したものに比べ器厚が厚く、また吸気部の外反が弱く、外形上は大振りであるが、内径は他とあまり差がない。9～13は鋳型で、いずれも24Tの廃滓層中から出土したものである。9は内湾し上端に段がある。鉄鍋のような大きめの器物の鋳型であろう。10は形状から外屈する器面の一部を形づくるもので、幅5mmほどの溝が2条切られている。11・13は平板な形状で、鋳型の蓋と思われる。11は薄く、小型の鋳型に伴ったもの、13は幅8cm、厚さ1.8cmを測り、大型の製品に伴うものであろう。13は片面に布面の圧痕がみられ、成形時に布を用いていたことがわかる。布目のみられる面は中央部が5cmほどの幅で還元状態の黒灰色を呈し、両端は1.5cmほどの幅で通常の酸化状態を示す。鋳型にかぶせられた状態の時に、鋳型の縁が当たっていた部分が酸化状態、鋳型の開口部に当り、流し込まれた湯が蓋に接した部分が還元状態となったものと思われる。12はどのような状態で使用されたのか判然としない。

また、この他に鉄滓が出土しており、廃滓場の調査で出土したものを集計し表1に示した。

表1 鉄滓・炉壁集計表

単位 kg

	2号廃滓場	3号廃滓場	4号廃滓場
流出滓	2.4	15.8	28.6
炉内滓	1.2	20.05	21.55
炉底滓	0	18	5.8
不明	1.15	12.85	5.5
炉壁	0.7	34.9	18.7
計	5.45	101.6	80.15

表2 羽口観察表

単位 cm

挿図	出土地点	先端部			吸気部			最大長	d	装着角度	調整	図版
		内径	内径	外径	内径	内径	外径					
16-1	1号廃滓場表土	2.6	4.6	6.4	11.0	3.5	20	ヘラナデ	10-1			
16-2	1号廃滓場	3.4	5.7	6.7	9.8	3.4	15	ヘラナデ	10-2			
16-3	1号廃滓場	—	(3.0)	(4.8)	—	—	—	—	10-3			
16-4	2号廃滓場表土	—	(3.4)	—	(9.4)	—	—	—	10-4			
16-5	6T L I -2	3.5	6.2	7.0	15.3	—	—	指頭圧痕、ヘラナデ	10-5			
16-6	23T 4号廃滓場 I1	3.1	5.2	7.6	13.1	6.5	10	ヘラナデ	10-6			
16-7	23T 4号廃滓場 I2	—	—	—	13.1	6.2	36	ヘラナデ	10-7			
16-8	4号廃滓場	4.0	—	—	11.1	—	—	—	10-8			

表3 鋳型観察表

単位 cm

挿図	出土地点	口径	底径	残存長	器厚	備考	図版
16-9	24T SX1 I2	-	-	9.6	3.6	鍋類鋳型か	10-9
16-10	24T SX1 I2	-	-	5.1	3.0	口縁部付近か	10-10
16-11	24T SX1 構築廃土直上	-	-	4.4	0.6	鋳型蓋か	10-11
16-12	24T SX1 I3	-	-	6.2	4.4	不明鋳型	10-12
16-13	24T SX1 I3	-	-	9.0	2.0	鋳型蓋か。両面に布目痕	10-13

4. 調査のまとめ

折ヶ沢溜池の堤の改修工事を契機として実施した今回の調査では、工事に伴う掘削の及ぶ部分が1号廃滓場に近接するため、1Tを設定し調査を行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。従って、本工事に伴う本調査等の必要はないと判断される。

また今回の調査では、開発地に近接して未周知の埋蔵文化財包蔵地が存在することから、遺跡範囲

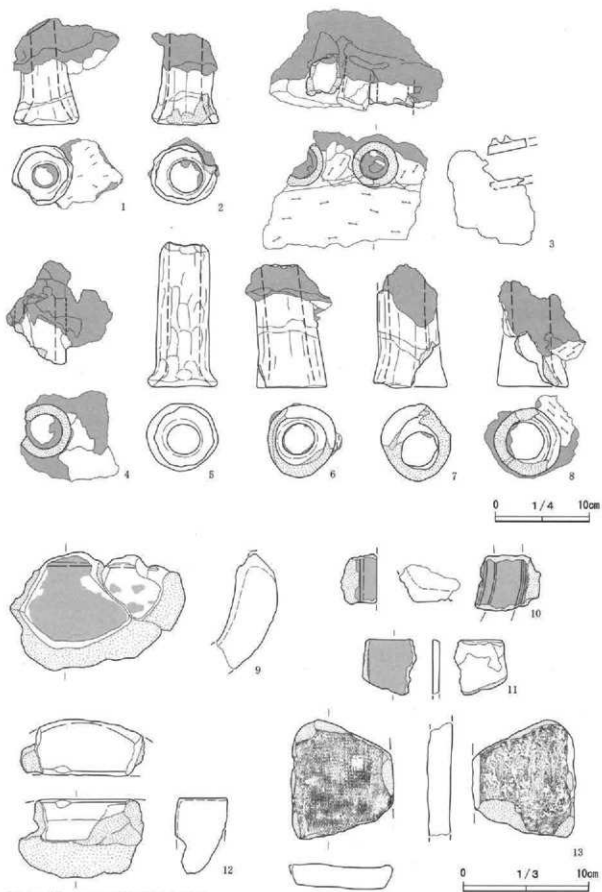


図 16 折ヶ沢瓦窯跡外出土遺物

の把握を目的として、丘陵の東向き斜面の南北およそ350mにわたってトレンチを設定した。その結果、廃滓場4基をはじめとした製鉄関連の遺構が確認され、その分布は、大きく4つのまとまりが存在することを把握できた(図13)。すなわち、①谷の開口部にあたり、1・2号廃滓場の位置する部分、②南北に走る東向き斜面に対し、西へ向かって緩やかに入り込む小支谷の南向き斜面にあたり、3号廃滓場の位置する部分、③谷の奥まった位置にあたり、4号廃滓場の位置する部分、④木炭窯群の4箇所である。一方、これらの間に位置する部分では、遺構密度は希薄である。ただし、6Tで土坑が確認され、表土から未使用の羽口が出土しているように、竪穴住居などの工房関連施設や木炭焼成土坑などの遺構が存在する可能性は残る。

廃滓場の存在から製鉄炉の操業が推定される①～③の部分は標高36～33mに位置し、丘陵斜面の傾斜が比較的緩やかな場所である。一方、丘陵は標高36m付近から傾斜が急となっており、この傾斜変換部を利用して④の木炭窯群が位置していることから、斜面上位のやや急な傾斜を利用し木炭窯が構築されたことがうかがえる。これより上位は傾斜がさらに急になり、表面調査では廃滓場などの製鉄関連遺構は確認されなかった。

炉の本体は確認されなかったが、廃滓場から出土した羽口から長方形箱形炉の存在が推定され、それらは丘陵の緩斜面を利用して構築されたものと見てよい。その年代は、出土遺物が製鉄炉に伴う羽口や鋳型のみで土器の出土が乏しいこと、炉形態の詳細も不明であることから判断としない。

金沢地区製鉄遺跡群の調査成果では、製鉄炉の立地や炉形態の変遷のほか、炉壁の構築方法や羽口の装着角度が製鉄炉の時期差に対応することが指摘されている。その成果に従えば、本遺跡で1号廃滓場より出土した炉壁は、炉底に横長粘土ブロックを置き、その上に羽口を並べ、羽口の間を粘土で充填するもので、羽口の装着角度が水平に近いことから、金沢地区製鉄遺跡群のⅣ・Ⅴ期の特徴を示す。ただし、割田H遺跡の調査成果では、炉壁の構築や羽口の装着角度は炉形態の違いに対応することが指摘され、こうした特徴が必ずしも時期差を反映するものではないことも指摘されている。

また24Tでは鋳型が出土した。鋳型は、相馬市武井地区製鉄遺跡群や南相馬市原町区の蛭沢遺跡群、小高区の萩原遺跡などで出土がみられ、当地方では9世紀代に鋳物の生産が盛んに行なわれるようになることが判明している。

さらに、市内で発掘された製鉄遺跡の事例では、内陸部に位置するものは相対的に時期が新しく、8世紀後半以降、主に9世紀代を中心に操業したものが多く傾向にある。したがって、少ない手掛かりからではあるが、現状では本遺跡における製鉄関連遺構の年代を、9世紀代と推定しておくが、正確には今後の調査に委ねたい。

今回の調査によって、本丘陵内における製鉄遺構の分布や生産の内容を、一端ではあるが把握することができた。本遺跡は、もともと④の部分の一部を含む70m四方の範囲が「折ヶ沢瓦窯跡」として台帳に登録されていた。今回の試掘結果を踏まえると、上記した①～④の地点を核としつつ、斜面全体に広範に製鉄関連遺構が展開する可能性が高い。また、今回の調査で瓦の出土はなく、窯業が行われたことを示す遺構も確認されなかった。一方、瓦を採集できるのは別地点であることも確認している。従って、今回の調査成果を踏まえ、台帳に示された遺跡範囲の増補のほか、遺跡の性格を反映した遺跡名称の変更などを、今後検討する必要がある。

第2項 榎ノ木沢C遺跡（第2次調査）

1. 遺跡の概要

榎木沢C遺跡は、鹿島区浮田字榎木沢、太平洋岸から内陸へ約7km入った地点に発達した低丘陵上に立地する。この付近は阿武隈高地から派生する樹枝状を呈する低丘陵が複雑な地形を形成しながら展開している。付近の河川はこの丘陵間を抜けるように流れており、遺跡北側には真野川、南側には真野川の支流の一つである大日川が流れている。開発の対象となった範囲は、遺跡推定地を含む約60,000㎡であり、南側には常磐自動車道建設に係る分布調査で見えられた榎木沢遺跡が所在することから、周囲に未周知の埋蔵文化財が所在している可能性があることを考慮し、平成20年度に遺跡推定地周辺の現地踏査を行ったところ、製鉄遺跡に伴う廃滓場が確認された。

踏査の結果を踏まえ、開発計画地内で試掘調査を実施したところ開発工区内では流出滓や羽口などが出土し、開発工区外にある谷部分では廃滓場3箇所が確認され、近隣に製鉄炉等が存在している可能性が高いことが想定された。

2. 調査に至る経過と調査の方法

第2次調査は、第1次調査対象範囲の北側隣接地の約21,000㎡を対象に、遺構・遺物の有無を確認するために実施した。調査区は、対象となる丘陵斜面に合計17本のトレンチを等高線に直交するように設定した。堆積土等を除去して遺構・遺物の確認に努めた。

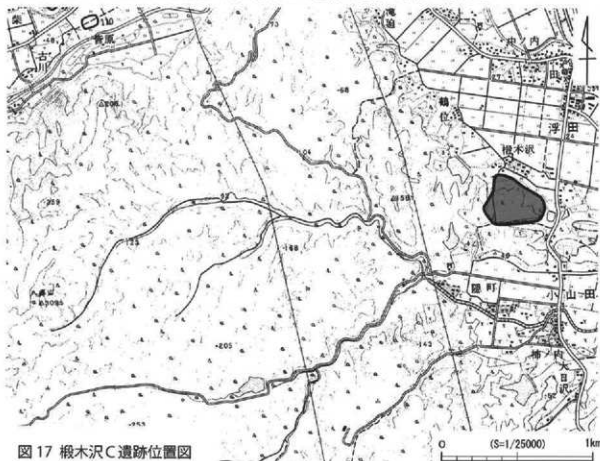


図17 榎木沢C遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市鹿島区浮田字穀ノ木沢
調査目的	鹿島区地域拠点整備事業
調査期間	平成21年6月1日～8日
調査面積	170㎡
調査担当	荒 淑人
発掘補助員	高倉任一・稲川捷良・田中優・渡辺ひさ子

調査成果

設定したトレンチは斜面上位側に1T～5・8・17T、斜面中位付近に6・7・9～12T、斜面下位部分に13～16・17Tを設けた。

1～5・8・17T：これらのトレンチを設けた付近は浅く緩やかな谷部の谷頭を中心とする範囲である。いずれのトレンチも厚さ10cm前後の表土を除去し基盤層となる黄褐色の砂岩層が露呈するところまで調査したが、遺構・遺物は認められなかった。

6・7・9～12T：これらのトレンチは丘陵斜面の傾斜がやや緩くなる平坦部分に設定した。厚さ約10cm前後の表土下層には、ほぼ同じ厚さの斜面流出土があり、更にその下層には砂岩ないしは凝灰岩質泥岩の基盤層がある。基盤層を確認するまでの過程の中では遺構・遺物は認められなかった。特に10～12Tでは表土直下に1mを超える厚さの盛土があり、その下層で自然堆積土を確認した。遺構・遺物は確認できていない。

13～16・17T：斜面下位側に設けたトレンチである。厚さ10cm前後の表土下には黄色砂質土の基盤層を確認したが、遺構・遺物は確認できなかった。

4. 調査所見

第2次調査では約21,000㎡を対象に試掘調査を実施したが、第1次調査で確認されたような廃滓場、鉄滓の散布地のような製鉄に関わる遺構・遺物の確認はなかった。特に、第1次調査で1・5・6・10・12Tを設けた丘陵斜面は、第2次調査区域では1.5m～2m程低くなっていることから、第2次調査区付近は杉の植林等に伴い著しい地形変化を受けている可能性が高い。また、調査区域東側にある谷部付近に設けた10～12T付近では厚い盛土が確認されたことから、この範囲まで造成が行われたものと言える。ただし、造成盛土等の堆積土のなかには鉄滓・羽口・土器等が全く存在しない点や、堆積土にも炭化物や焼土など製鉄に関わる痕跡は全く認められないことから、この付近に保存協議を要する遺構が展開している可能性は低いと判断される。従って、第2次調査区域内においては、改めて保存協議や発掘調査の必要は無い。

ただし、第1次調査3Tを含む東側丘陵部分には、廃滓場等の遺構が展開しているものと結論付けられたことから、周辺の開発に際しては図18で示した範囲において改めて事前協議を要すること、第1・2次調査はサービスエリアの計画敷地内に限定した調査であることから、この範囲以外の部分でアクセス道路や工事用の仮設道路等を敷設する計画がある場合には、事前協議を要することを付け加えておく。

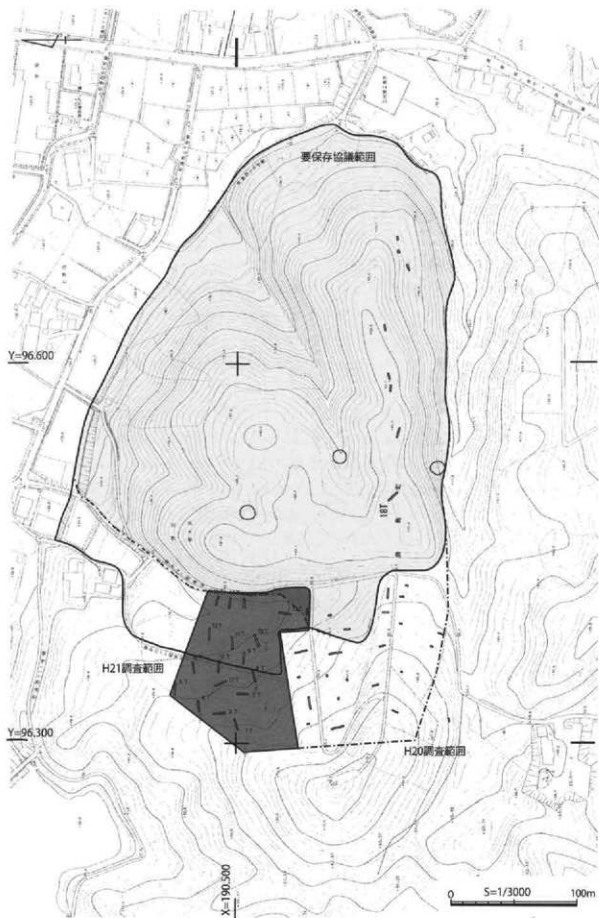


図18 榎木沢C遺跡第2次調査トレンチ配置図

第3項 飯崎館跡（第4次調査）

1. 遺跡の概要

飯崎館跡は南相馬市小高区飯崎字原地内に所在する。この付近は小高川の支流のひとつである飯崎川の北岸に発達した標高30m前後の河岸段丘が広がっており、遺跡はこの河岸段丘の縁辺に立地する。

本遺跡は、これまでに中世にこの付近を所領した木幡氏（のちに飯崎氏に改名）の居城と伝えられる飯崎館跡として周知の埋蔵文化財包蔵地として取り扱われており、平成19・20年に市道改良にともなう試掘調査が行なわれている。

2. 調査に至る経過と調査の方法

飯崎館跡については館内を縦貫するように計画された市道改良にともない試掘調査が実施された。これらの一連の調査では、遺跡内には古墳の可能性のある塚状の高まりが認められていたが、試掘調査時のトレンチでは塚の内部に埋葬施設のような遺構が確認されていないことや、古墳時代の遺物が出土しないことなどの点から、塚の時期や性格については、いまひとつ判然としない状況にあった。

その後、記録保存のための発掘調査が進展すると、塚状遺構の周囲には幅6mの大規模な溝が巡り、崩壊土から古墳時代前期の土器片が出土すること、頂上部分で埋葬施設と思われる遺構が確認されたことから、本遺構が古墳時代前期の古墳であることが確定し、飯崎館跡1号墳と命名された。しかし、開発工区内の調査では古墳の形状ならびに埋葬施設の位置を把握することができない状況にあったことから、開発計画との保存協議の資料を得るために、開発工区外の部分にトレンチを設けて、古墳の形状と埋葬施設の位置を把握するための調査を開始した。

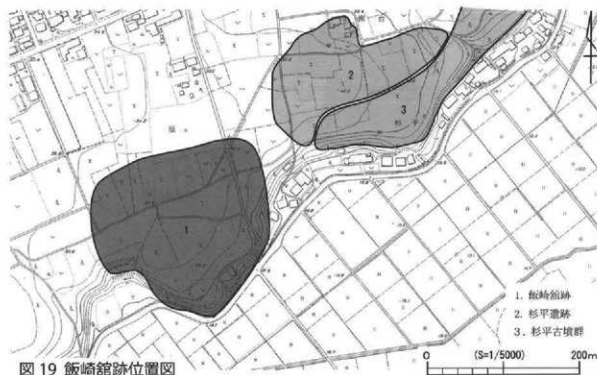


図19 飯崎館跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地	南相馬市小高区飯崎字原地内
調査目的	飯崎館跡1号墳範囲確認調査
調査期間	平成21年10月16日～10月30日
調査面積	60㎡
調査担当	荒 淑人
発掘補助員	高倉征一・稲川捷良・田中優 根元凱三・横山高志・鞠子ナツイ 菅野敏子・松本トシ子・渡部徳子

調査成果

1T：1Tは古墳の東側斜面に設けた幅1m×長さ14mのトレンチである。本トレンチは試掘調査時の17Tに重複するように設定したため、墳丘部分では墳丘崩壊土となる堆積土を確認できたが、周溝部分の堆積土は再確認することができなかった。

墳丘は旧表土層を境に上位には墳丘積土がのり、下位には黄色ロームの基盤層がある。墳丘斜面は木根の攪乱により詳細は把握しがたく、テラスは確認できない。周溝は幅2.8m×深さ10cmを計測し、黒色土の単一土が堆積している。

2T：2Tは1Tの両側部分に設けた約30㎡の調査区である。本調査区は本古墳の形状を方墳と想定した場合、南東コーナーが位置する部分に設定したが、この時点では墳丘を確認することができなかったため、拡張を行い墳丘裾の把握に努めた。

この結果、墳丘裾のラインは方墳と想定した場合の位置より墳丘側に向かって約4mの地点にあることから、本古墳が円墳であることが確認された。墳丘の周囲にはやはり円形に巡る幅3mの周溝がある。

3T：3Tは2Tの西側に設定した幅1m×長さ3mの小規模なトレンチである。表土・堆積土を除去した時点で周溝の内周のラインを確認した。

4T：4Tは墳頂平坦面の東半分を対象に設定した調査区である。本調査区は埋葬施設の位置を確認するために設けた。この部分は立木の影響により遺構検出は困難を極めたが、それでも方形に巡る埋葬施設と思われる掘り込みのプランを確認した。

この掘り込みを埋葬施設と想定した場合、埋葬施設の長軸は南北を指し、幅4mを計測するものと推測される。ただし、埋葬施設の両側の大部分は後世に削平を受け失われているため、長軸規模は分からない。

5T：2Tと3Tの間に設けたトレンチである。この部分では周溝の広がり確認できなかった。



図20 飯崎館跡トレンチ配置図

4. まとめ

飯崎館跡1号墳は直径20m、高さ約2mを計測する。南側・西側は墳丘が大きな掘削を受けて失われているが、北側・東側は概ねの形状を留めている。墳丘裾部の検出状況や周溝の形状から円墳と考えられる。テラス・葺石等の外表施設は伴わず、墳丘の周囲には最大幅4mを計測する周溝が巡る。墳丘北側・南側では深さ60cmを計測し、中層にはHr-FPが堆積している。東側は幅3m×深さ10cmとなっているが、墳丘東側斜面と周溝の関係を見ると、後世にこの部分で大きな削平が行われたとは考えにくく、東側周溝は当初からの程度の規模と推測される。

埋葬施設は墳頂平坦面にある。墓坑西辺は古墳の南北中心線に沿うように設定されていることから、埋葬施設自体は墳丘中央からやや東側に偏った位置に存在する可能性が高い。また調査では棺陪設等の痕跡は見られなかったが、規模・検出状況を考慮すると木棺直葬の可能性が高いと考えている。

出土した遺物の大部分は図化できない小片であるが、器台・高杯・甕等が確認されている。これらの土器の多くは墳頂平坦面から墳丘南側斜面の削平後に堆積した2次堆積土中、南側周溝内のHr-FPの下層から出土しており、これらの土器の中には器台等の破片が含まれることから、概ね埴蓋式土器の範疇で捉えて問題ない。したがって、本古墳は古墳時代前期に位置づけられる円墳と結論付けられる。

周辺には杉平古墳群や十日林古墳・勸請内古墳などが所在しているが、これらの古墳で発掘調査等によりある程度の内容が判明している古墳としては勸請内古墳があげられる。勸請内古墳は一辺20mを越える規模の方墳で、二重口縁壘・底部穿孔壘などが出土しており、古墳時代前期の年代が与えられている。

同じ前期の築造と考えられるものの、飯崎館跡1号墳とは墳形や供献土器の有無に明らかな相違が見られ、小高川流域における古墳の築造状況を考える上で貴重な知見が得られたものと言える。

なお、今後も周辺にある古墳や沖積地内にある中島館跡等の古墳時代集落の調査を踏まえて検討する必要がある。

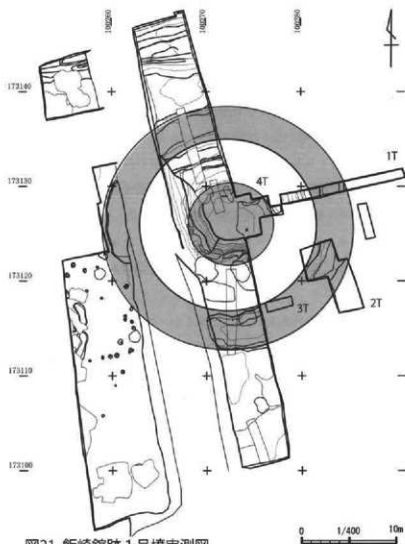


図21 飯崎館跡1号墳実測図

第4項 坂ノ上遺跡

1. 遺跡の概要

坂ノ上遺跡は南相馬市原町区高字坂ノ上地内に所在する。遺跡は標高15m前後の段丘面に立地しており、この段丘の北側には太田川が流れている。

埋蔵文化財包蔵地台帳では縄文時代の遺物散布地として周知されているが、これまでに発掘調査等の経歴がなく、遺跡の内容については不明である。

2. 調査に至る経過と調査の方法

今回の試掘調査は個人宅地建設に際して埋蔵文化財の有無を確認するための調査である。調査の対象となった範囲は段丘北側斜面の緩斜面のほぼ中央部で調査対象面積は400㎡であった。

調査は対象地に2箇所のトレンチを設定し、遺構・遺物の有無を確認するために実施した。遺構・遺物を確認するまでの作業のうち、表土除去と埋め戻し作業は重機を用いたが、それ以外の作業は人力で行なった。

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区高字坂ノ上地内

調査目的 個人宅地建設にかかる試掘調査

調査期間 平成21年2月24日

調査面積 32㎡

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 高倉征一・稲川捷良

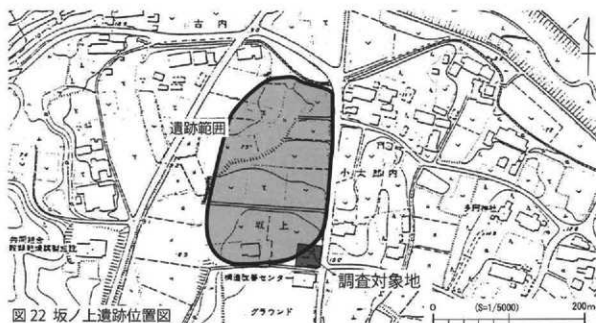


図22 坂ノ上遺跡位置図

調査成果

1T：1Tは住宅敷地の北部に設けた長さ10m×2mのトレンチである。厚さ約10cmの表土を除去した時点で基盤層に到達したことから、この付近では以前の宅地造成にかかり削平を請けている可能性がある。調査区の西側には現代まで使用していた井戸跡があり調査ができなかった。東側部分では基盤層が確認されたが遺構・遺物は確認されなかった。

2T：1Tの南側に設定した調査区である。長さ10m×幅2mの規模で設定した。厚さ約30cmの表土を除去すると、厚さ約10cmの暗褐色堆積土が現れ、その下層で基盤層を確認した。暗褐色土には縄文土器が含まれているが住居等の遺構とは考えにくいことから、遺物包含層と判断される。

4. 調査所見

今回の調査では開発区域内の南側で縄文時代の遺物包含層を確認したが、北側に設けた1T付近は後世の造成に伴う擾亂を受けており、また隣接する畑地の表面観察でも遺物散布の広がりの確認できないことから、付近に存在する遺構密度は比較的少ないものと想定される。

2T調査区内で確認した遺物包含層については、現況地盤から約30cmの深さにあることや盛土等による遺構保護措置が可能であることから、改めた発掘調査の必要はないと判断される。



図23 坂上遺跡トレンチ配置図

第5項 片草古墳群一里段支群2号墳（2次調査）

1. 遺跡の概要

片草古墳群一里段支群は、南相馬市小高区片草字一里段に所在する古墳群である。小高川の支流となる前川北岸に形成された東西2km×南北400mの河岸段丘面に立地しており、この段丘崖に沿うように展開する荒神前支群・一里段支群・南原支群の3古墳群を総括して片草古墳群と呼んでいる。片草古墳群のほぼ中央にある一里段支群は3基の円墳で構成される古墳群である。そのうち1号墳は墳丘直径約30mの6世紀後半の円墳で、埋葬施設は木棺直葬であることが確認されている。

平成19年度には、2号墳の所在地を含む範囲で開発計画があり、2号墳の測量図が作成され、また周溝範囲を確認することで保存協議資料を得るための試掘調査が行なわれている。この調査の結果、2号墳は墳丘直径25m・高さ4mを計測する円墳で、墳丘の周囲には幅7mの周溝が巡っていることが確認された。その後の保存協議で、土地所有者から周溝を含む古墳の範囲の用地が南相馬市に寄付されることとなり、本古墳が現状のまま残されることとなった。

2. 調査に至る経過と調査の方法

平成20年度に実施した試掘調査は、古墳東側隣接地で計画された開発計画に対して、埋蔵文化財の有無を確認するために調査で、平成21年3月から調査に着手した。試掘調査は遺構確認面ないしは基盤層を確認するまでの表土・堆積土についてはバックホーを用いて除去し、それ以降の作業は人力でおこなった。調査後は重機を用いて廃出土を戻し、原状に復した。

調査の記録はS=1/200のトレンチ配置図を作成し、写真は35mm判のカラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルム・カラーネガフィルム・デジタル画像で写真記録を作成している。

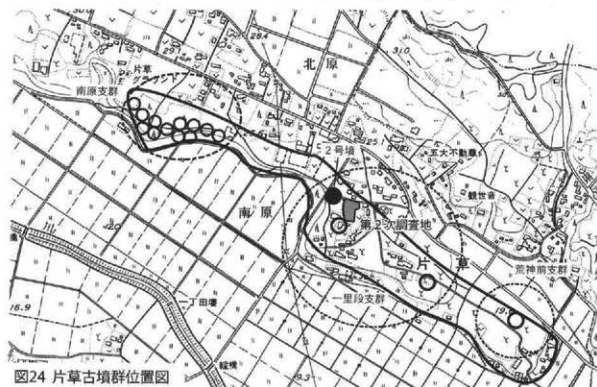


図24 片草古墳群位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区片草字一里段地内

調査目的 用地分譲計画に対する試掘調査

調査期間 平成21年3月25日～平成21年3月31日

調査面積 110㎡

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 稲川捷良・高倉征一・鈴木令子・鈴木時江・松本トシ子・渡部徳子

調査成果

開発対象地内に7箇所のトレンチを設けて遺構・遺物の有無について確認作業を行なったが、一里段支群2号墳に関わる遺構ならびにその他の遺構・遺物を確認することは出来なかった。

4. 調査所見

本調査では2号墳の東側隣接地2000㎡で調査を実施したが、保存協議を要する遺構・遺物は確認することは出来なかったことから、本開発計画に際しては発掘調査を行なう必要はない。

このような調査成果から、2号墳周囲には古墳や集落が展開しない無遺構地帯が存在していたことが明らかとなった。また、南方に約100mの地点にあった1号墳の南側には6世紀後半の土器群を持つ竪穴住居跡(S101)が確認されていることから、一里段支群に関連する集落は段丘崖に近い部分に展開していた可能性が高い。この想定によれば、本古墳群は集落エリアと墓域を区分する形で遺構されていた可能性があり、更に周辺の調査の進展が待たれる。

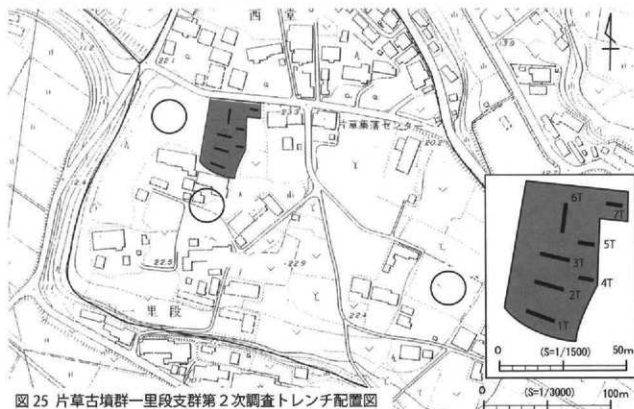


図25 片草古墳群一里段支群第2次調査トレンチ配置図

第6項 吉名中坪遺跡（第3次調査）

1. 遺跡の概要

本遺跡は、小高川南岸に発達した標高7～13m程の河岸段丘上面に立地している。平成18年度に市道改良工事計画に伴い実施された現地踏査により、縄文土器片や平安時代の土師器等の散布が確認されたことから、新たに埋蔵文化財包蔵地台帳に登録された遺跡である。

平成18年に試掘調査（第1次調査）を実施し、縄文中期と推定される貯蔵穴や古墳時代以降の竪穴住居が確認された。この調査結果に基づいて保存協議をおこなったが、工事計画の変更が困難なため、記録保存のための発掘調査（第2次調査）を実施した。調査面積は143㎡で、縄文中期の竪穴住居1軒、貯蔵穴10基以上、古墳前期の竪穴住居1軒、奈良～平安の竪穴住居5軒などの遺構が調査され、縄文～平安時代までの複合遺跡であることが明らかとなっている。

周辺には、縄文～平安時代の遺物が散布する玉ノ木平A・B・C遺跡、平成12年度の試掘調査により奈良時代の竪穴住居が調査された中村平遺跡、古墳後期の群集墳と推定される中村平古墳群・漆原古墳群が所在しており、古墳～奈良時代を中心とした遺跡が多数分布している。

2. 調査に至る経過と調査の方法

平成21年6月2日に水道施設排水処理槽築造工事にともない、埋蔵文化財の有無についての照会を受けた。開発予定地は「吉名中坪遺跡」内に所在することから、平成21年6月9日に試掘調査に着手した。

調査は、開発予定地内における遺構・遺物の有無を確認するために、開発予定地の形状に合わせて長さ9m×幅2mのトレンチ1本（1T）、長さ10m×幅2mのトレンチ1本（2T）を設定しておこなった。



図26 吉名中坪遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

- 所在地 南相馬市小高区吉名中坪
調査目的 水道施設排水処理構築にかかる試掘調査
調査期間 平成21年6月9日
調査面積 38㎡
調査担当 佐川 久

調査成果

【1・2T】

いずれの調査区も地山であるローム層まで掘削した。1Tでは少量の遺物が出土したものの、遺構は確認されなかった。2Tでは遺構・遺物ともに確認されなかった。なお、1Tから出土した遺物は小破片のため図化することができなかった。

4. 調査所見

本調査地点では、保存を要する遺構が確認できなかったこと、出土遺物が少量で小破片であることから、開発予定地内に遺構が展開する可能性は極めて低いと考えられる。従って、本開発計画に際しては改めて保存協議をおこなう必要はないと判断される。



図27 吉名中坪遺跡トレンチ配置図

第7項 風越B遺跡（第2次調査）

1. 遺跡の概要

風越B遺跡は、新田川中流域の河岸段丘上面に立地し、縄文時代・平安時代・近世の遺物が散布している複合遺跡である。本遺跡は常磐自動車道の建設にともない、福島県教育委員会によって平成10年度に表面調査が実施され、平成17・18年度の2カ年にわたり試掘調査がおこなわれている。表面調査では縄文土器、土師器が確認されており、試掘調査では陶磁器・古銭等の遺物が僅かに出土している。

平成19年度には県道改良工事にともない、南相馬市教育委員会によって試掘調査（第1次調査）が実施され、3基のピットと少量の遺物が確認されている。

周辺には、縄文時代の散布地として遺跡台帳に登録されている風越遺跡が所在するが、調査歴がないため遺跡の詳細については不明である。

2. 調査に至る経過と調査の方法

平成21年11月16日に県道拡幅工事にともない、福島県相双建設事務所から埋蔵文化財の有無についての照会を受けた。開発予定地は「風越B遺跡」内に所在することから、平成21年12月21日に試掘調査に着手した。

調査は、開発予定地内における遺構・遺物の有無を確認するために、開発予定地の形状に合わせて長さ10m×幅2mのトレンチ1本（4T）を設定しておこなった。なお、トレンチ番号は、平成19年度に実施した調査のトレンチ番号の続き番号で付した。

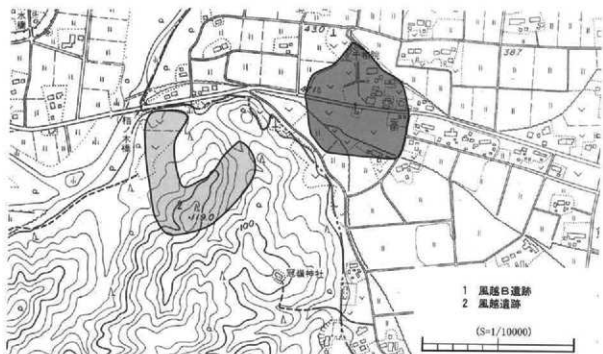


図28 風越B遺跡位置図

3. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区信田沢字北関ノ内
調査目的 県道拡幅工事にかかる試掘調査
調査期間 平成21年12月21日
調査面積 20㎡
調査担当 佐川 久
発掘補助員 菅原義郎

調査成果

[4T]

地山である褐色砂質ローム（拳大の礫を含む）まで掘削したが、遺構・遺物ともに確認されなかった。

4. 調査所見

本調査地点では、保存を要する遺構・遺物は確認されなかった。また、本調査地点に隣接する第1次調査地点では、3基のピットが確認されたものの、遺構の分布は極めて希薄であると推測されている。これらのことから、開発予定地内に遺構が展開する可能性は非常に低いと考えられる。従って、本開発予定地での工事に際しては改めて発掘調査をおこなう必要はないと判断される。



図29 風越B遺跡トレンチ配置図

第8項 小高城跡

1. 遺跡概要

小高川の北岸に形成された東西に走る丘陵の一部が南に張り出した先端を空堀で切り離し、不整五角形の島状となった丘陵の頂部を利用して築城された平山城である。すぐ南側には小高川が東流し、陸前浜街道が西約500mの位置を南北に走る水陸交通の要衝である。

建武3年(1336)年に2月に相馬重胤の命を受けた次男光胤が、小高中四郎内に築城したと伝えられるのが本城跡で、以後、相馬利胤が慶長16年(1611)に中村城を築いて移転するまでの約280年間、相馬氏の居城として機能した。

本城跡のうち、本丸を中心とする約6万㎡が、昭和33年8月1日に県の史跡に指定されている。本丸の位置には小高神社が鎮座する。国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の中核となる神事である「野馬掛」は、東から城へ登る古道「野馬道」で城内へ入り、本丸を舞台に行われる。

2. 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市小高区小高字古城地内外
 調査期間 平成22年1月27日～3月26日
 対象面積 110,000㎡
 調査担当 藤木 海

調査成果

今回の調査は、県史跡小高城跡を含む0.11km²の範囲について、1/500地形図を航空測量により作製するもので、小高神社社務所の移転に伴って来年度に実施を計画している試掘調査に先立ち実施したものである。

城の縄張りには、丘陵頂部の西半に造成された三角形の平場に本丸を置いて土塁で囲み、その南に接してL字形の二ノ丸、北東に張り出した瘦せ尾根を造成して北二ノ丸を置き、本丸と北二ノ丸との間は堀切りで遮断する。北二ノ丸の南に接して一段低い広い平場があり、馬場と俗称されている。丘陵の北東側斜面に開削された切り通しを登ると、上り切ったところから北へ食い違う位置に、本丸の東半を囲む土塁が途切れた虎口が想定されている。また、東側は水堀で囲われていたと考えられている。

周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲は、城の北を仕切る空堀の北側を含む。試掘調査にあたって地形の詳細な読み込みが必要となり、また史跡の保存管理において現況記録の作成が課題となっていた。地形図による現況把握は、今後の史跡の保存のための基礎的作業となるものである。

《参考文献》 玉川一郎 1988 「小高城(紅梅山浮舟城)」『福島の中世城館跡』福島県教育委員会



图30 小高城跡現況地形図

第9項 野馬土手

1. 遺跡の概要

野馬土手は、国指定重要無形民俗文化財である「相馬野馬追」に関連した遺構である。藩政時代、野馬追は軍事訓練と相馬氏の妙見信仰の祭事を兼ねた行事として行われた。中村藩は「野馬原」を中心に野馬を妙見神馬として保護したため、野馬が野馬原内の民家や農耕地を荒らすようになり、中村藩主は寛文8年（1666）に、野馬の民家や農耕地への侵入等を防止するために「野馬原」一円に環状の土手を築いた。これが原町区一円に残る野馬土手である。野馬土手内には溜池や水路を設け、野馬の飲み水の便利を図ることがなされていたと伝えられている。

野馬土手は現在の原町区の中心部に位置する段丘を中心に、西約10km×南北約2.6kmの範囲を囲んで築かれている。すでに失われている部分も多いが、これまでに8次の発掘調査が実施されており、各地点で構築方法等の検討が行われている。今回の調査地は「野馬原」を囲む南側の野馬土手にあたり、牛越木戸と大塚木戸のほぼ中間地に相当する。

2. 調査に至る経緯と調査の方法

平成21年12月、東ヶ丘公園整備事業に伴い、野馬土手の保存について、相双建設事務所と南相馬市教育委員会が現地での協議を行った。協議の結果、現工事計画では視認できる土手が野馬土手であると考えられると回答した。平成22年1月、相双建設事務所より埋蔵文化財の照会が提出され、再協議の結果、現工事計画では損壊する可能性があり、工法対応等保存協議の資料を得るため、試掘調査を実施することとなった。

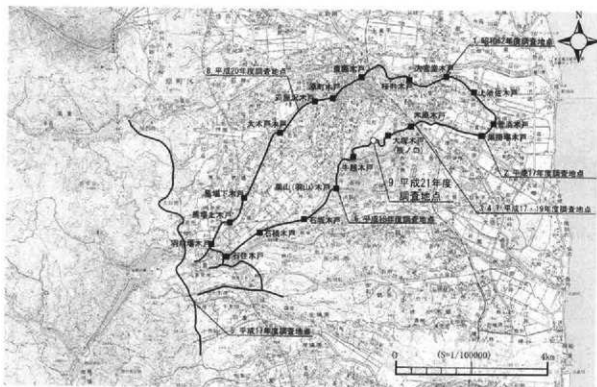


図31 野馬土手全体図

(2008年「野馬土手」を改定)

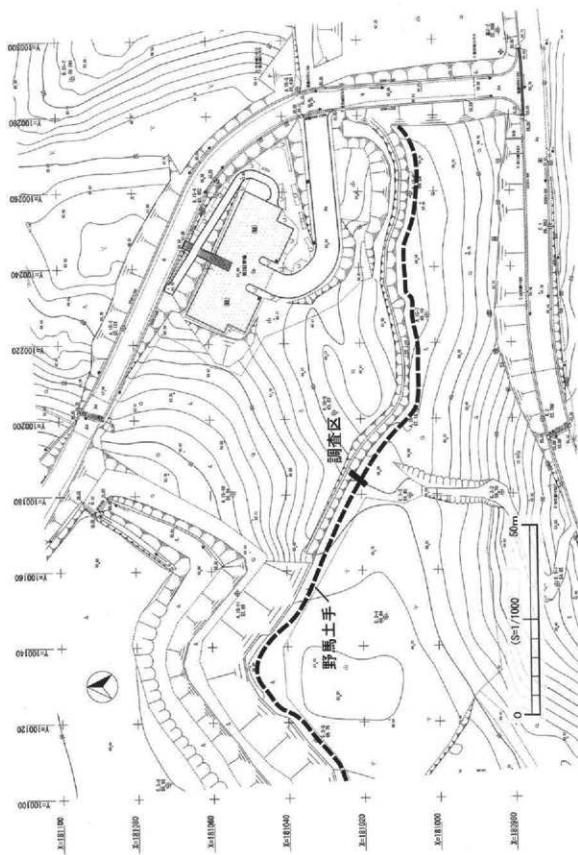


图32 野馬土手調査区位置図

調査は、工事で損壊する可能性がある土手部分を中心に5m×1mを基準としたトレンチを1箇所設定して実施した。調査にあたっては、現況を把握するため、事前にトレンチ設定部を中心に地形測量を行った。地形測量及び遺構の平面図作成は、公共座標に準じた基準杭を設置し、この基準杭を基準にして遺構実測支援ソフト（株式会社CUBIC）を使用して行った。地形測量図は微地形を把握するため、10cm単位の等高線で作成した。

表土除去・遺構検出作業・精査作業・埋め戻しはすべて、人力で行った。表土除去後、土層の精査確認を行い、土手の断ち割り調査は実施しなかった。記録写真は35mm判カラーリバーサルフィルム・モノクロネガフィルムで作成し、適宜デジタルカメラを使用した。

3 調査要項と調査成果

調査要項

所在地 南相馬市原町区青葉町地内

調査目的 東ヶ丘公園整備

調査期間 平成22年1月26日～1月28日

調査面積 5㎡

調査担当 川田 強

発掘補助員 高倉征一・田中 優

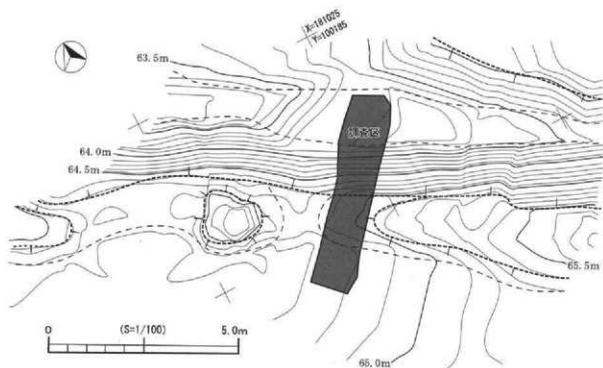


図33 野馬土手平面図

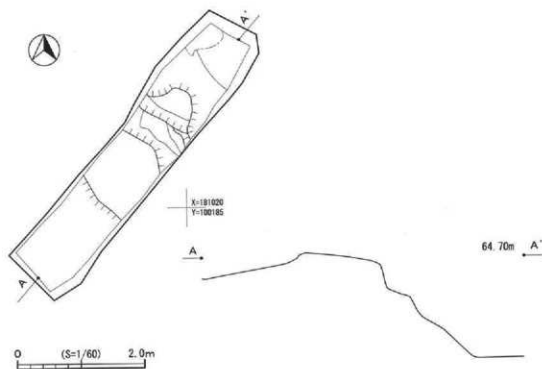


図34 野馬土手調査状況図

調査成果

調査区周辺の野馬土手は丘陵地の縁辺を利用して、東西方向に形成されている。北側が「野馬原」となり、土手に伴う堀が現況でも明瞭に確認できる。現況の調査区周辺では、南側の土手は幅0.9～1.2m、高さはわずかに20～50cmの土手状の高まりが堀に沿って断続的に残されているのが確認できるに留まる。現況での堀底面と土手との比高差は1.5～1.8mを測る。

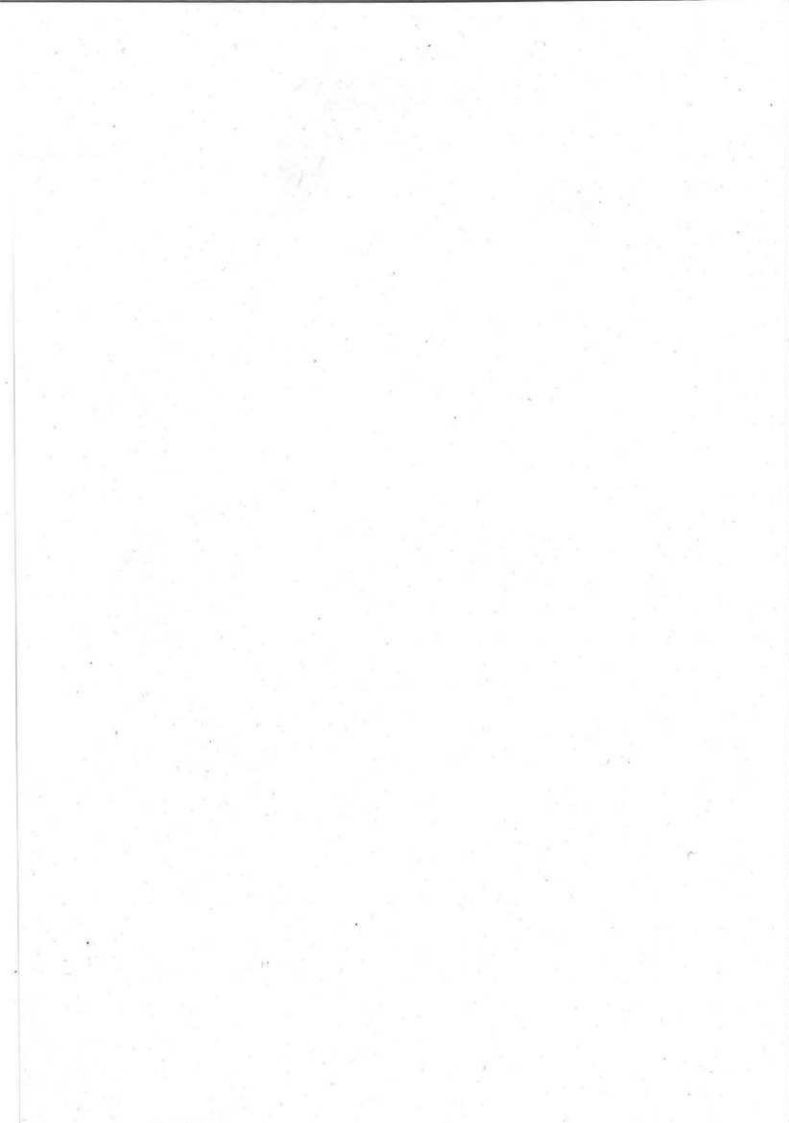
設定した調査区の表土を除去して確認したところ、南側の土手部分は粘質のある黄褐色基調の構築土と考えられる層が全面的に確認された。土手上部の平坦面の幅は1.2mに留まるが、南側に緩やかな傾斜をもって構築土が検出されている。このことにより、土手の高まりはわずかではあり、上部は失われているものの、土手自体は確実に残存していることが確認できた。今回の調査区は現況ではわずか0.9m幅で、高さ20cmの土手状の高まりが認められるにすぎないが、確認された土手部分は、本来18尺(5.4m)で作られていたとされるうち、約3.5mの範囲となり、視認できる土手以上によく保存されていると言える。

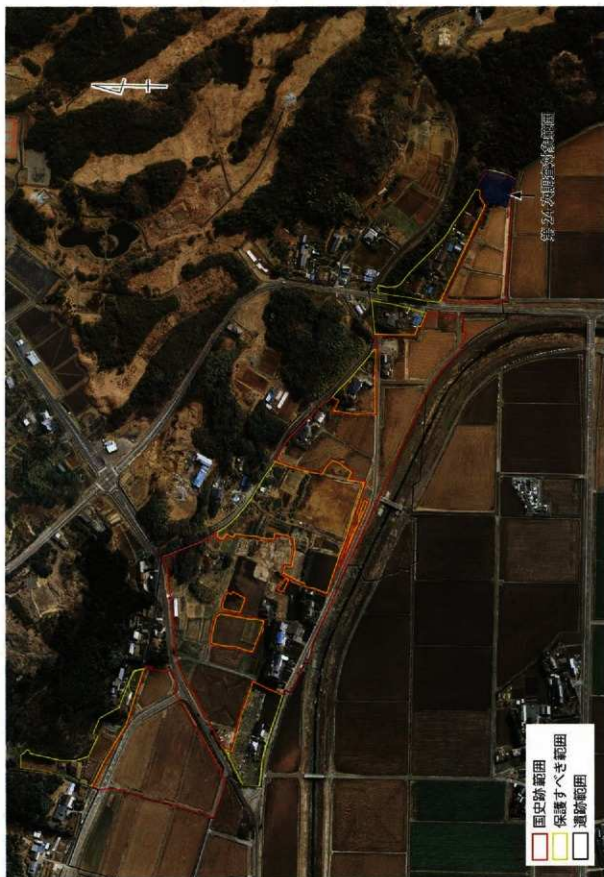
北側の堀部分には黒色基調の堆積土が確認されている。土手から北側の堀部分はテラス状、ビット状、溝状に掘りこまれた形状を呈し、後世に掘削されたと考えられる。

4. 調査のまとめ

今回の調査では、既に損壊している部分が多いものの、現況で確認される土手が野馬土手であることを実証する資料を得ることができた。また、視認する以上に土手が明確に残っており、堀跡も含めて保存する必要がある。従って、開発計画の変更を含めた保存協議が必要である。

写 真 图 版





1. 泉官衙遺跡全景



1. 調査対象地近景 (北東から)



3. 2T大溝断ち割り状況 (北西から)



3. 3T全景 (南から)



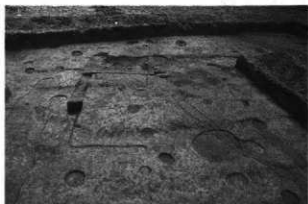
4. SB2401 (西から)



5. SB2401柱穴土層断面 (A-A')



6. 3T調査風景 (北から)



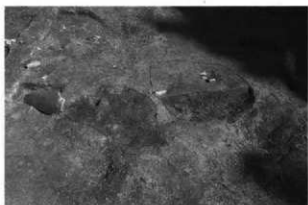
1. SI2401全景(南から)



2. SI2401カマド(南から)



3. SI2401・2402(南東から)



4. SI2401内鍛冶炉跡・土坑(南から)



5. SI2402検出状況(南から)



6. SI2401内鍛冶炉跡(南から)



7. SI2401内土坑(南から)



1. SD2402 (南から)



2. 4T全景 (南から)



3. 4Tピット群 (南西から)



4. 6Tピット群 (北から)



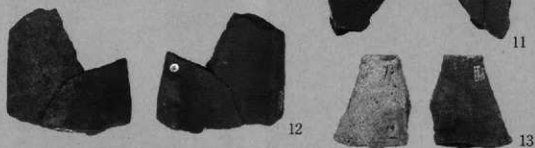
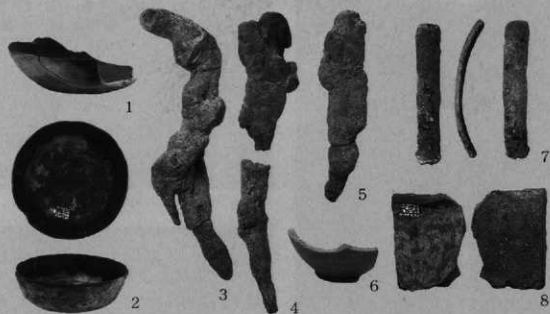
5. SD2408・SX2401 (西から)



6. SI2403 (南東から)



7. SX2401遺物出土状況 (東から)





1. 2 T調査状況(北から)



2. 1 T調査状況(北から)



3. 2 T土器出土状況



4. 3 T調査状況(南から)



5. 4 T調査状況(北から)



1. 5 T 調査状況 (北から)



2. 6 T 調査状況 (北から)



2. 7 T 土坑検出状況 (北から)



4. 7 T 調査状況 (東から)



5. 5 T 土坑検出状況



6. 調査作業状況



1. 調査対象地全景 (東から)



2. 1号廃滓場付近鉄滓散布状況



3. 1号廃滓場 (東から)



4. 1 T 調査風景 (東から)



5. 4 T・2号廃滓場 (東から)



6. 6 T 検出の土坑 (北東から)



7. 11 T (南西から)



1. 21T 3号廃滓場 (東から)



2. 24T (南東から)



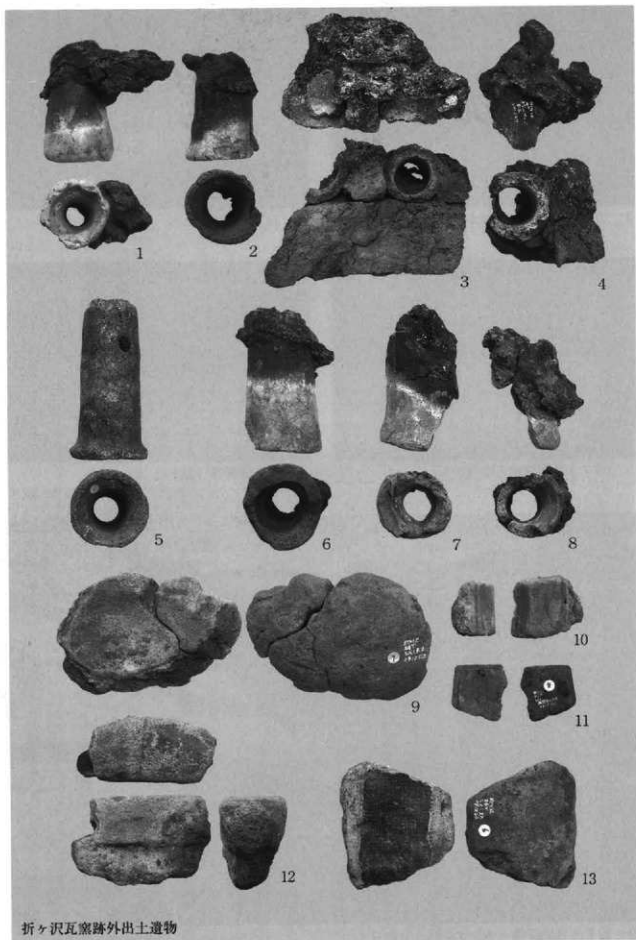
3. 23T 4号廃滓場 (南西から)



4. 木炭窯跡群 (南から)



5. 22T 4号廃滓場セクション (A-A')



折ヶ沢瓦窯跡外出土遺物



1. 遺跡遠景 (南から)



2. 遺跡遠景 (西から)



3. 1T (東から)



4. 5T (東から)



5. 8T (東から)



6. 10T (東から)



7. 11T (東から)



8. 作業風景



1. 調査前



2. 調査前



3. 2 Tと墳丘



4. 2 T周溝



5. 1 Tと墳丘斜面



6. 埋葬施設 (北から)



7. 埋葬施設 (西から)



1. 1T全景



2. 1T土層断面



3. 1T調査状況



4. 2T全景



5. 2T調査状況



6. 2T土層断面



1. 調査区近景 (西から)



2. 調査区近景 (東から)



3. 1T全景



4. 2T全景



5. 3T全景



6. 5T全景



7. 6T全景



8. 作業風景



1. 調査前状況



2. 1トレンチ全景



3. 2トレンチ全景



4. 埋め戻し状況



1. 調査前状況



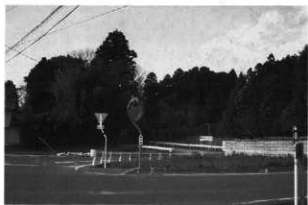
2. 表土掘削状況



3. 1トレンチ全景



4. 埋め戻し状況



1. 遺跡遠景 (南東から)



2. 小高神社本殿 (本丸)



3. 試掘調査予定地



4. 南二ノ丸 (西から)



5. 北二ノ丸 (東から)



6. 本丸を囲む土塁



7. 馬場 (西から)



8. 野馬道 (東から)



1. 調査前状況（北東から）



2. 作業状況



3. 調査状況①（北西から）



4. 調査状況②（南西から）



5. 調査状況③（北から）



6. 調査状況④（南から）

報 告 書 抄 録

ふりがな	みなみそうましないいせきはくつちようさほうこくしょ6						
書名	南相馬市内道路発掘調査報告書6						
副書名	平成20・21年度試掘調査報告						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第18集						
編著者名	川田 強・瓦 淑人・藤本 海・佐川 久						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課						
所在地	〒975-0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地 TEL.0244-24-8284						
発行年月日	西暦2010(平成22年)8月31日						
所収遺跡	所在地	市町村 遺跡番号	北緯		調査期間 調査段:着完	面積(m ²)	調査 原因
			東経	調査 上下			
泉宮御遺跡	南相馬市原町区泉宇町池ほか	07212500097	37° 39' 50"	141° 09' 50"	090806 090316	205m ²	保存目的
浦風貝塚	南相馬市小高区浦風字台前ほか	07212500052	37° 31' 10"	141° 1' 31"	091027 091227	375m ²	保存目的
折ッ沢瓦窯跡外	南相馬市原町区二見町	07212500183	37° 37' 48"	140° 58' 25"	091104 081226	170m ²	その他開発
榎木沢C遺跡	南相馬市藏高区浮田字榎木沢	07212500635	37° 42' 49"	140° 55' 53"	090601 090608	170m ²	その他開発
飯崎館跡	南相馬市小高区飯崎字塚	07212500580	37° 33' 16"	140° 58' 07"	091016 091030	60m ²	道路改良
坂ノ上遺跡	南相馬市原町区高字坂ノ上	07212500219	37° 36' 13"	140° 58' 56"	090224	32m ²	個人住宅
片草古墳群一里段支群2号墳	南相馬市小高区片草字一里段	07212500456	37° 34' 25"	140° 58' 25"	090325 090331	110m ²	用地分離
吉名中坪遺跡	南相馬市小高区吉名字中坪	07212500151	37° 30' 32"	140° 59' 13"	090809	38m ²	水道建設
風越B遺跡	南相馬市原町区信田识字北関ノ内	07212500281	37° 39' 30"	140° 55' 09"	091221	20m ²	道路改良
小高城跡	南相馬市小高区小高字古城	07212500460	37° 34' 06"	140° 59' 23"	100128 100328	0m ²	事務所建設
野馬土手 (青盛町地区)	南相馬市原町区青盛町	07212500291	37° 39' 48"	140° 58' 23"	100126 100128	5m ²	公園整備
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
泉宮御遺跡	官衙	奈良・平安	独立柱建物跡・竪穴住居跡		土師器・須恵器・瓦	国史跡	
浦風貝塚	貝塚・環濠	縄文・平安	貯蔵穴・竪穴住居跡		縄文土器・土師器	国史跡	
折ッ沢瓦窯跡外	窯跡	平安	焼津場・木炭窯跡		羽口・炉壁・瓦片・銅型		
榎木沢C遺跡	製鉄	平安	—		—		
飯崎館跡	城館	縄文・中世・近世	古墳		—		
坂ノ上遺跡	散布地	奈良・平安	—		—		
片草古墳群	古墳	古墳	—		—		
吉名中坪遺跡	集落	縄文・奈良	—		—		
風越B遺跡	散布地	縄文・平安・近世	—		—		
小高城跡	城館	中世	空堀・土塁		—	国史跡	
野馬土手	その他(土手)	近世	土手		—		

印刷 2010年 3月27日
発行 2010年 3月31日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第18集

南相馬市内遺跡発掘調査報告書6

—平成20・21年度試掘調査報告—

編集 南相馬市教育委員会 文化財課

発行 南相馬市教育委員会

〒975-0012 福島県南相馬市原町区

三島町二丁目45番地

印刷 ライト印刷
